【拡】放課後等における学習支援事業

小中学校課

H29見積:201,768千円(一)135,533千円(H28当初:153,857千円(一)102,037千円)

小中学校における放課後等学習支援員の配置に対して財政的な支援を行うことで、市町村や 各学校が実施する放課後等の補充学習を、基礎学力の定着や家庭学習習慣の確立等、個々の 児童生徒の課題の解決に向けて計画的に対応できるよう充実強化する。

【厳しい環境にある子どもたちにも十分な学習支援を行い、学力定着により貧困の世代間連鎖を断つ取組としても充実強化を図る。】

学力面で課題を抱える児童生徒にも、放課後学習において、学習のつまずきに早期に対応した個別指導、家庭学習指導、さらには入試対策等、一人一人の状況に応じた学習機会が提供できる。

現状・課題

- 〇県内のそれぞれの小中学校では、学力の定着に課題のある児童生徒には、放課後や長期休業期間を利用した補充学習を実施している。
- 〇27年度から本事業を開始し、この補充学習に放課後等学習支援員を配置した 学校では、個々の学習課題に応じた、よりきめ細かな学習支援が行われている。
- ▲地域によっては、支援員の配置計画どおり確保できない。
- ▲学校によっては、学習の質を高める必要がある。

事業目標

◇各小中学校が、**学校経営**として**低学力対策**を位置付け、課題改善サイクルを確立して、学力を押し上げる。

【中学校目標】H29県学力定着状況調査 中学2年の約20問中5問以下の正解者 国語10%以下(H25 約12%)、数学18%以下(H25 約21%)

実施内容

教員と支援員の連携により 個々のつまずきに応じた学習支援を!

拡

放課後等における学習支援事業費補助金

- *補助対象
- 市町村等教育委員会が雇用し、管内小中学校において 教員の指導のもとに放課後の補充学習の指導補助等を 行う支援員の人件費他

(補助内容・補助率 右表のとおり)

- ・補充学習で使用する教材費、支援員の交通費等
- * 放課後等支援員の配置状況〈28.10.31現在〉

〇H28:28市町村組合 407人 (小学校 88校 中学校 71校)

〇H29: 35市町村組合 427人 (小学校 131校 中学校 81校)

[補助内容]

教科指導力のある支援員を確保するため、教員免許等 保有者の人材を拡充

	Α	В	
補助率	2/3以内 (中核市は1/3以内)	3/5以内	
勤務時間	1日4時間以内 (準備・片づけ等の時間を含む)	特に定めなし	
勤務内容	教員の指示のもと行う次の業務 ① 放課後・長期休業中の補充 学習での学習支援(必須) ② 補充学習のための教材作成や準備・片付け、宿題の点検 ③ 個別指導のための担任教員などとの打合せ	教員の指示のもと行う次の業務 左記①~③の勤務内容に加えて ④補充学習に参加する児童生徒の授業中の 見取りや個別指導等 ⑤学習支援員として授業運営等への参画 ⑥校外活動の引率補助や学校行事への参画 ⑦体験活動の支援業務等 (特別支援教育支援員業務は除く)	
負担割合	市町村1/3、県1/3、国1/3	市町村2/5、県2/5、国1/5	

【拡】学校支援地域本部等事業

生涯学習課

H29当初:70,893千円(一)37,522千円(H28当初:59,718千円(一)31,398千円)

事業概要

地域による教育支援活動を通じて、さらなる学校教育の充実を 進めるとともに、地域全体の教育力の向上を図り、地域ぐるみで 子どもの育ちを支援する体制づくりを推進する。

期待される効果

- ◆多様な学習・体験活動が展開され、学校教育の充実が図られる。
- ◆地域住民との交流により、子どもたちのコミュニケーション能力や自尊感情、規範意識が高まる。
- ◆地域住民が、教員が担いきれない業務を支援することにより、教員が教育活動に専念できる。
- ◆学校を核とした地域活性化が図られる。

現状・課題

- ◆学校支援地域本部を設置したものの、新設が3割あり、活動予定回数が50回未満のところが多い。
- ◆市町村や学校によって、活動内容の充実度に差がある。
- ◆過疎化や高齢化が進む中、学校を支援する地域人材の育成・確保を 図る必要がある。

事業目標

- ◆学校や地域の実情に応じて、地域全体で学校教育を支援する仕組みを構築する。 【目標】学校支援地域本部が設置された学校数 小学校:150校以上 中学校:80校以上(H31まで) 保護者や地域の人が様々な活動に参画してくれる学校の割合 100%(H31まで)
- ◆各学校支援地域本部における活動を充実させる。 【目標】学習支援・登下校安全指導・環境整備等の学校支援活動回数 15,000 回以上/年(H31まで)



補助及び支援

高知県

H29 34市町村 103本部 191校で実施予定(県立4校含む) (H28 34市町村 68本部 134校(県立2校含む))

※うち、中核市である高知市(12本部13校)は単独事業として実施

安託

学校支援地域本部等事業

- ◇ 学校支援地域本部事業 (国1/3、県1/3・2/3)
- 67,824千円

◇ 土曜教育支援事業(国1/3、県1/3)

727千円

◇ 放課後学びの場充実事業

922千円

- ①学習支援者謝金(県2/3) ②教材等経費(県1/2)
- ③食育学習経費(県2/3)

市町村等支援、人材育成研修等

- ◇ 学校地域連携推進担当指導主事(4名)の配置
- ◇ 地域による教育支援活動推進委員会の開催(年2回)
- ◇ 地域による教育支援活動研修会(全体研修、教育事務所管内別研修 各1回)

人材発掘・登録・マッチング

「学び場人材バンク」の設置

- ①人材紹介、マッチング事業
- ② 人材育成支援事業
- ③ 防災対策(マニュアル作成等)支援 ④ 人材発掘事業

出前講座 の実施等

【拡】放課後子ども総合プラン推進事業

生涯学習課

H29当初:572,227千円(一)504,504千円

(H28当初:651,895千円(一)584,520千円)

事業概要

放課後等に、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域 の多くの方々の参画を得て、様々な体験・交流活動の機会を提供するとと もに、学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上につながる「放課後学びの場」 としても活用し、子どもたちの学びを支援する。

期待される効果

- ◆ 放課後等に子どもたちが安全・安心な環境で、さまざまな活動に取り組むことができる。
- ◆「放課後学びの場」において、子どもたちが学ぶ力を身に付けることができる。
- ◆ 学校と地域が連携し、より安全で健やかに、地域で子どもを育てる風土ができる。

現状・課題

- ◆全小学校区の約94%に放課後子ども教室及び放課後児童クラブを設置(H28)
- ◆多様な体験・交流・学習活動が充実
- ◆市町村や子ども教室等によって、活動内容の充実度に差がある。
- ◆過疎化や高齢化が進む中、学校を支援する地域人材の育成·確保を図る必要 がある。

事業目標

- ◆放課後の安全・安心な居場所が確保される
 - 【目標(H31まで)】 ・放課後子ども教室及び放課後児童クラブの設置率 95%以上
- ◆「放課後学びの場」において、子どもたちが学ぶ力を身につけることができる。
 - 【目標(H31まで)】 ·学習支援の実施 95%以上

放課後子ども総合プラン推進事業(補助)

◇ 放課後児童クラブ推進事業 (県1/3)

◇ 放課後学びの場充実事業

◇ 放課後子ども教室推進事業(国1/3、県1/3)

- ◆学校と地域が連携し、より安全で健やかに地域で子どもを育てる風土ができる。
 - 【目標 (H31まで)】 ・避難訓練の実施 100% ・防災マニュアルの作成 100%

補助及び支援

◇ 放課後児童クラブ施設整備助成事業(県1/3) 14 → 5 ヵ所

③防災対策経費(県1/2) ④教材等経費(県1/2)

保護者利用料を市町村等が減免した場合の助成

NEW ⑤食育学習経費(県2/3) ※放課後子ども教室のみ

◇ 放課後子ども総合プラン利用促進事業 (県1/2)

①学習支援者謝金(県2/3) ②発達障害児等支援(県1/2)

実施内容

市町村等(実施主体)

放課後子ども総合プラン H29 児童クラブ 173ヵ所、子ども教室 149ヵ所で実施予定 ~安全・安心な居場所づくり~ (H28 児童クラブ 160ヵ所、子ども教室 147ヵ所)

放課後児童クラブ

- ★保護者が労働等により、昼間 家庭にいない小学校に就学し ている児童が対象
- ★専任の支援員等による見守り
 - 〇生活の場 〇遊びの場
 - ○学びの場

放課後児童支援員等

放課後子ども教室

- ★地域の全ての子どもが対象
- ★地域の多くの方々による 見守り
 - 〇体験活動
 - 〇交流活動
 - ○学びの場

教育活動推進員

教育活動サポーター



地域コーディネーター



学校と 地域を つなぐ 調整役

◇ 放課後児童クラブ開設時間延長支援事業(県1/2)

- ◇ 放課後児童支援員認定資格研修の実施(年1回・4日間)
- ◇ 子育て支援員研修(放課後児童コース)の実施(年1回・2日間)
- ◇ 放課後児童クラブ・放課後子ども教室研修

人材育成研修等

地域住民

保護者、地域のスポーツ・文化団体、学生、退職者、 様々な資格・経験・技能を持つ人



人材発掘・登録・マッチング

③ 防災対策(マニュアル作成等)支援

- ① 人材紹介、マッチング事業
- ② 人材育成支援事業
- ④ 人材発掘事業

「学び場人材バンク」の設置

出前講座 の実施等

高知県

327.661千円

34.700千円 152.977千円

31.883千円

8.266千円

149千円

【組替新】若者の学びなおしと自立支援事業

生涯学習課

事業概要

ニートや引きこもり傾向にある若者の社会的自立を支援する「若者サポートステーション」に、 より多くの若者をつなげ、就学や就労に向けた支援を行うことで若者の社会的自立を促進する。

期待される効果

H29見積:48,823千円(一)38,728千円 (H28当初: 42,371千円(一) 42,138千円)

◆社会的自立に困難を抱える若者の状況に応じた、就学や就労に向け た支援を実施することで、若者の社会的自立が促進される。

現状

- ◆高知県は、全国と比較しても学校教育でつまづくなど支援を必要とする若者が多い
- 若年無業者数 2.706人(1.41%)※ワースト8位 【H22国勢調査:総務省】
- 国公私立高校中途退学者数359人(1.8%)※ワースト5位【H27文科省】
- ・国公私立中学校卒業時の進路未定者数「家事手伝い等含む」57人(0.9%)【H28文科省】等
- ◆若者サポートステーションによる支援(H19~)

【対 象 者】15~39歳の自立に困難を抱える若者 【支援内容】○カウンセラーによる心理面談

○就労につながる各種セミナー、職場見学、職場体験など

○復学や進学、高卒資格取得などを目指した学習支援

○アウトリーチ型支援による出張・訪問支援、送迎支援など

OH19~27 字結(累積)

O1110 2/20194 (314/34/				
新規登録者数	1,834人			
進路決定者数	998人			
進路決定率	54.4%			

現在の実施状況

[拠 点]こうち若者サポートステーション(高知市エリア)、高知黒潮若者サポートステーション(高知市以外のエリア) [常設サテライト] 高知黒潮若者サポートステーション四万十サテライト

[サテライト] 安芸市(月4回)、須崎市(月4回)

[出張相談] 室戸市、田野町、芸西村、香南市、本山町、津野町、四万十町、土佐清水市、宿毛市



事業目標

- ◆若者サポートステーションにおける支援(H31まで)
 - •新規登録者数:340人以上/年
 - •累積進路決定率:55.0%以上

課題

◆実施団体及び支援エリアの見直しによる支援体制の再構築

- ○地理的・経済的な状況から若者サポートステーションへの通所が困難な若者への 支援の充実
- ○引きこもりや不登校等、若者サポートステーションの支援に結びついていない若者 へのアウトリーチ型支援
- ○支援員のノウハウや専門性を蓄積するための安定的・継続的な支援体制の確保 ○学校と連携した在校生への早期支援体制の充実
- ○多様な若者の状況に応じた効果的な支援の実施(プログラムの充実、支援員のス キルアップ)

実施内容

若者サポートステーションの新たな支援体制

サポステ

【専門スタッフ】

ōō 臨床 キャリアコンサ ルタント 講師 職場体験等

学校連携

情報交換会 出張相談

学校と連携した在校生への早期支援の充実

連携

在校生 セミナー 〇中退の恐れ 家庭訪問

〇進路未定 〇不登校 等

学校

○就職アドパイザー

Osc.ssw 等

〇教員

在学中からの早期支援の実施

卒業時の進路実現、卒業後・中途退学後の継続支援

若者はばたけプログラム活用研修会

プログラムの充実と支援員の資質向上

◆初級護座

O3会場各3回講座

【対象者】各市町村の若者支援担当者等 (教育、福祉、医療、労働、NPO等)

【目 的】支援員の資質向上

◆指導者養成讚座 若者はばたけプログラム

〇 中部会場で3回講座(基本講座)

抜本的な支援体制の強化

東部・中部・西部エリアの拠点化による支援体制の 強化.

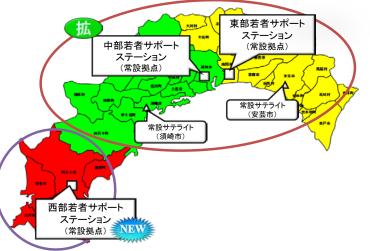
・従来の高知市、南国市2カ所の拠点を3カ所に拡大

安芸市・須崎市のサテライトの常設化による支援 体制の充実

・月4回程度の開設であったサテラ小を常設化

アウトリーチ型支援の強化

・サテライトの常設化による送迎支援・訪問支援等の 充実



厳しい環境にある子どもたちへの支援(就学前)

幼保支援課

H29当初:96,996千円(一)96,996千円(H28当初:76,655千円(一)76,655千円)

事業概要

厳しい環境にある子どもの保護者へのアプローチや関係機関と連携した支援の強化を図るため、保育所に家庭支援推進加配保育士を配置する場合やスクールソーシャルワーカーを活用する場合に財政支援を行う。また保育者等を支援する親育ち・特別支援保育コーディネーターを市町村に配置し、保育者とともに子どもや保護者に寄り添った支援を行う。

期待される効果

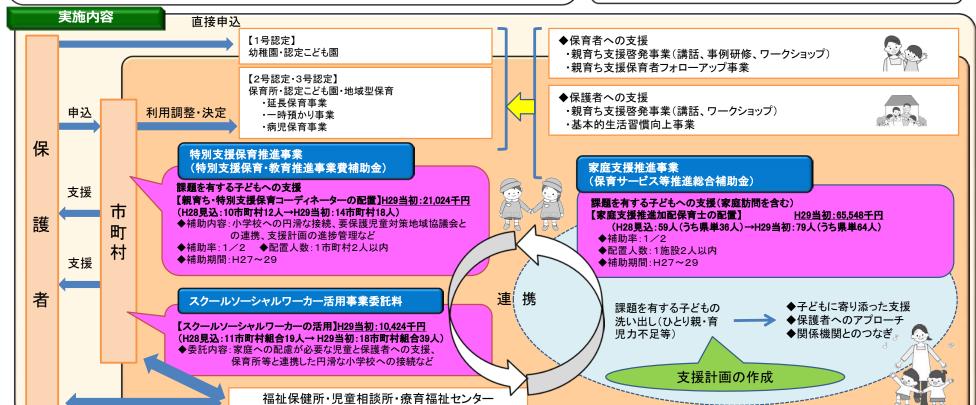
生まれ育った家庭の経済状況などに左右されず、全ての子どもたちが、どこにいても質の高い保育・教育を受け、健やかに育つことができる。

現状・課題

- ◆生活の困窮という経済的要因のみならず、家庭における教育力の低下等を背景に、様々な課題を抱え、個別の支援が必要な子どもや家庭が増加している。
- ◆保育士不足等により、保育所等に入所している課題を抱える子ども・家庭への個別の対応が十分でない。。
- ◆複雑化・多様化する厳しい環境にある家庭への支援を行うにあたっては、保育士の支援力の向上が必要である。
- ◆SSWの配置拡充を推進するための人材の確保をする必要がある。

事業目標

- 〇親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置:18人 ・コーディネーターの質向上のための研修 3回実施
- 〇家庭支援推進加配保育士の配置:79人(うち県単64人)
- ・加配保育士の質向上のための研修 1回実施
- 〇スクールソーシャルワーカーの活用:39人



親育ち支援推進事業等全体概要

幼保支援課

H29見積: 6,073千円(一) 4,601千円 (H28当初: 6,421千円(一) 4,943千円)

事業概要

良好な親子関係や子どもへのかかわり方について理解を深め、保護者の 子育てに対する自覚や意欲を高めるために保護者や保育者への支援等を実 施する。

期待される効果

園の親育ち支援体制を充実させることにより、園の親育ち支援力の向上を 図ることができる。こうした取組を推進することにより、親の子育て力の向上を 図ることができ、子どもの健やかな育ちにつながる。

現状・課題

核家族化や厳しい経済状況等を背景に、子どもへの接し方が わからなかったり、子育てに不安や悩みを抱えたりする保護者 が増えていることから、日常的・継続的に親育ち支援を行ってい くことが必要である。

事業目標

○親育ち支援啓発事業

H29: 保護者研修 45回以上 1.300人以上

H29:保育者研修 45回以上 750人以上 H29:親育ち支援講座 3会場 150人以上

〇基本的生活習慣向上事業

H29:生活リズムが改善した幼児の割合 70%以上

H29:親育ち支援の中核者が親育ち支援に関わる園内研修を行った割合80%

H29: 親育ち支援地域別交流会を東部地区と中部地区で年1回以上開催

〇保護者の一日保育者体験推進事業 H29:新規実施園 10園

○親育ち支援保育者フォローアップ事業

実施内容

子どもたちの健やかな育ち

■親育ち支援啓発事業

(H29当初: 2.224千円)

保育者の日常的な親育ち支援力の向 上を図る

- 〇保育者への講話
 - 市町村単位の合同研修
 - 園内での研修
- ○事例研修
- 〇ワークショップ
- 〇親育ち支援講座 3会場
- ■親育ち支援保育者 フォローアップ事業

(H29当初:1.531千円)

親育ち支援保育者育成研修会修了者 のスキルアップやコーディネートカの

└ 向上を図る

- 〇親育ち支援実践交流会
- ○園内での保育者研修・保護者研修
- 〇親育ち支援保育者専門研修
- ○親育ち支援地域別交流会

親育ち支援力の向上

○親育ち支援保育者を 中心とした支援体制の 充実

> 保護者と園の 相互理解の促進

親の子育て力の向上

〇良好な親子関係の構築



■基本的生活習慣向上事業

就学時健診での講話

■親育ち支援啓発事業

園内での研修

〇保護者への講話

Oワークショップ

- (H29当初:1.057千円)
- 〇パンフレット等の増刷、配付
- ○各園で指導者用手引きを活用 した学習会の実施
- 〇基本的生活習慣取組強調月間

■保護者の一日保育者体験推進事業

(H29当初:1.261千円) ・親の子育て力の向上

- ・保護者、保育者の相互理解の促進
- 保育・教育の質の向上

子育て力向上支援事業費補助金

- 補助対象:私立保育所、私立幼稚園、私立認定こども園
- 補助先:私立保育所、私立幼稚園、私立認定こども園

【拡】多機能型保育モデル事業

幼保支援課

H29当初:19,531千円(一)19,531千円

H28当初:10,431千円(一)10,431千円

事業概要

保育事業を中心に、地域の高齢者や子育て世代などの交流を図りながら、ともに支えあい、地域ぐるみでの子育て支援を充実させることが可能な多機能型の保育事業所を設置する。

様々な交流事業を展開し、地域の人材を活用したり、顔見知りを増やすことで、子育て支援を身近な地域で充実させることができ、子育てしやすい環境に繋げられる。

現状・課題

少子化、核家族化等により就労形態や価値観の多様化など生活習慣が変化する中、人と人との結びつきや地域で子どもを育てていくという連帯意識が希薄になってきている。

- ◆子育て家庭
 - ◇身近に話をする人や育児を手伝ってくれる人がいない等により、育児不安や育児 ストレスをひとりで抱えてしまい、孤立感を感じている保護者が増加 →育児の手助けをしてくれる場の確保
- ◆高齢者

元気な高齢者が増加しており、生きがいを持って地域で暮らしていくことを望んでいる。

- ※地域での活動に対する考え(平成24年度高知県県民世論調査)
 - 「近隣の方々との繋がりを大切にしていくために取り組みたい」 60歳代:55.7%、70歳以上:62.9%
- →地域活動への参加の機会の確保

◆地域型保育事業所

- 9市村24か所<H28.4月現在>
- →・待機児童の多くは0・1歳であり、高知市等中心部に集中。
- ・保育所への入所が4月に集中するため、年度途中での受け入れ施設 が不足

期待される効果

- ◆平成28年度実施施設の状況(2ヵ所)
 - ・地域包括支援センターと連携した定期的な交流会(絵本の読み聞かせ等) の実施や商店街との交流を実施。

事業目標

小規模なコミュニティ等をつくり、 身近な地域の中で、子育て支援 を充実をさせる。

モデル事業として【小規模保育等】

H31:20か所(H29:4か所) 【保育所等】

H31:12か所(H29:4か所)

実施内容

多機能型保育モデル事業費補助金

(拡)

【H29当初:12,000千円】

補助先:メンバーが5人以上の団体 補助率:①②定額、③1/4

①家庭的保育等地域連携事業

地域と家庭的保育事業所等との連携により、家庭的保育 事業所等を交流の場所として提供するとともに、短時間で の一時預かり等保護者のニーズへの柔軟な対応を行う。

- ◆補助事業の内容
 - ・高齢者等の人材を保育の補助者に活用
 - ・高齢者や子育てサークルとの交流(育児や日常生活等 の情報提供、相談援助)
 - ・家庭的保育事業所等と地域をつなぐ調整役の設置
- ◆補助対象経費
- ・家庭的保育事業等と併せて交流事業を実施するために 必要な準備経費及び運営経費

(事業開始前6カ月及び事業開始後12カ月)

◆補助基準額:100,000円/月

多機能型保育の効果

◆子育て家庭

日常生活や育児に関する相談を受けられることに より、身近な地域での子育てに対して安心感が得ら れる。

◆高齢者

子どもと触れ合ったり、時には保育の補助をすることで、地域と繋がり、生きがいを持って暮らすことができる。

◆保育事業者

地域に開かれた保育を行うことで、子どもが高齢者 や様々な年齢の者と触れ合い、安心感を得ることが できる。

活動支援

②家庭的保育整備支援事業(改修費用への上乗せ補助)

◆補助対象経費

改修時に、高齢者等の集いの場を併せて整備する場合に必要な施設整備費等 ◆補助基準額:1.000,000円/1か所

③地域連携コーディネーターの設置



地域活動への参加や保護者等への相談援助などの実施に必要な人員配置に対し助成

◆補助基準額:4,000,000円/1か所(補助率:国1/2県1/4市町村1/4)

多機能型保育支援事業。委託料

【H29当初:7,531千円】

委託内容:モデル事業の発掘、情報発信 事業全体の業務支援 委託先: :未定

【新】多様な進路希望支援事業

※課題解決先進枠

高等学校課

H29見積:131,845千円 (一)118,247千円

事業概要

これまで高等学校で取り組んできた学力向上、社会性の育成、中退防止等の取組をライン 化し、体系的につなげることで、多様な学力や進路希望の生徒への効果的な指導につなげ

現状・課題

本県では、98%の生徒が高校に進学しており、明確な進路目標や基礎学力、社会性が身に付かないま ま入学してくる生徒も少なくない。また、課題を抱えた多様な生徒が入学する実態も踏まえ生徒が共通に身 に付ける力も改めて問われるようになってきた。

義務教育段階の学習内容が十分定着しておらず、進学や就職後に困難が生じることが予測される生徒 の割合が3年次の4月段階で3割おり、現在進んでいる「高大接続改革」において検討されている「高等学 校基礎学力テスト(仮称)」が実施された場合、本県生徒の中には厳しい結果となる生徒もいることが予想 される。また、高校入学時、自分自身の将来像やその実現のために取り組むべきことを明確に思い描けて おらず、社会生活を営むうえでの社会性等のスキルが十分身に付かないまま卒業している状況もある。 就職内定率:H28年3月卒業生98.4%

就職後1年目の離職率: H27年3月卒業生23.4%(高知県)18.1%(全国)→H29以降: 全国水準に近づける。

期待される効果

- 学力向上やキャリア教育等の取組が各校の教育活動の中で組 織的、体系的に機能することで個々の生徒に応じた支援が充実す る。
- 基礎的な学力と専門的な学力の両方を系統的に養成すること で社会で生きる力が向上する。

事業目標

- 〇3年生4月の学力定着把握検査におけるD3層の生徒の割合:15%以下 (基礎力診断テストH28.4:29.1%)
- 〇就職内定率(全·定·通):98%以上(H28.3卒:98.4%)
- ○進路未定で卒業する生徒の割合:3%以下(H27:6.3%)
- 〇県立高等学校における中途退学率を全国平均に近づける。

(中途退学率 H27 高知県(公立)1.8% 全国1.4%)

実施内容

力

や社会性

の育

1. カリキュラムマネジメントカ アップ事業 【3,273千円】

普通科、専門科を問わず、生徒 の多様な学力・進路希望に対応で き、将来社会で通用する専門性や 社会性を身に付けることができる 組織的、体系的な仕組みを構築す るための教育課程について研究・ 実践する。

○多様な進路希望支援のための教 育課程の研究

〇すべての生徒が身に付けるべき基礎的な学力や社会性の育成

〇進路に向けた意欲の向上やスキルアップの取組

S

カリキュラムマネジメントを通じて系統的に実施

進路実現 社会的 職業 的自立

2. 学力アップ事業

○学力定着把握檢查

全国的指標による学力分析を通じて、生徒の現状を把握したうえでの基礎学力の定着の取組は各校で進みつつあるものの、効果的な指導方法の確立や、PDCAサイクル を意識した組織的な指導体制についてさらに充実する。また、高い学力の生徒もより 伸ばすために学習意欲を高め、自主学習を進める指導を行う。

D 3 層: H28 高校 3 年生 (H26高1:38.2% → H27高2:24.8% → H28高3:29.1%) H28高校2年生 (H27高1:33.8% → H28高2:24.9%)

【69.355千円】

○高等学校つなぎ教材(国・数・英)の配付 ○学習支援員事業

○個々に応じた確かな学力育成研究事業 (インターネットツールの活用) 指定13校 ■ I C T 支援員の配置 指定13校各1名、1名当たり20時間を上限

3. ソーシャルスキルアップ事業 【11.241千円】 〇中途退学の防止

これまでも、中途退学防止重点校が作成した中途退学半減プランを学校全体で組織 的に取り組むことで中退者は減少した。今後も、より組織的に個々の生徒の状況に応 じた支援を拡充する。

※中途退学防止重点校10校、社会人基礎力育成プログラム研究指定校6校(重複2校+1校) <重点校中退者数の減少>H24年度:191名 → H25:145名 → H26:109名 → H27:94名(半減達成) 県立高等学校 H28→中途退学率を全国平均に近づける。

- ・仲間づくり合宿の実施 (H28:27校 → H29:28校)
- ・生徒支援ノート (キャリアノート) を作成 (H28:14校1・2年→H29:15校全学年)

生徒支援ノート活用研修 学習支援員を活用した補力補習

SC、SSWの配置(人権教育課)・ソーシャルスキルトレーニングの研究

教員のカウンセリングマインド向上のための研修充実

4. キャリアアップ事業

【47.976千円】

生徒が自分の将来のプランを自ら設計することが できるように、企業や学校の見学、就業体験、社会 人講話、海外留学などの体験活動を通して、生徒の キャリアデザイン力の向上を支援する。

- 地域産業を支える人材育成
 - ·企業 · 学校見学
 - ・インターンシップ • 准路決定者研修
- 大学の学び体験事業
 - 高大連携事業 県外大学体験
- 進路に向けた課題解決支援
 - スキルアップ講習
 - 進路講演
- 海外留学や異文化の理解推進
- 国の事業も活用した生徒の留学支援
- ○○ 高校での学びの成果を発表する機会の保障
 - ・高校生の伝える力選手権 高校生に学習活動の成果や意見等を発表す る機会を提供し、表現力等を育成

48

【拡】心の教育センター教育相談事業

人権教育課(心の教育センター)

事業概要

県内の教育相談の中枢機関である心の教育センターに、カウンセリングや児童生徒及び家庭の福祉に関する高度な専門性を有する、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーのスーパーバイザーを配置を拡充することで、学校生活やいじめ・不登校、家庭問題など、児童生徒を取り巻くすべての教育課題に対する相談機能の強化を図る。

期待される効果

H29当初:43,110千円(一)42,955 千円(H28当初:27,234 千円(一)27,195 千円)

〇心理や福祉の専門家を常駐者を増員することで、増加を続ける県民 の多様な相談ニーズに対して、より効果的な支援が可能となる。

OSC・SSW等のアウトリーチや訪問支援など、学校や関係機関との連携を強化することで、「ワンストップ&トータル」のさらなる支援の充実が期待できる。

現状・課題

- OSC·SSW等の配置により、相談件数が確実に増加している。
 - ※ 受理件数H27:147件⇒H28:239件(9月末現在)
- 〇相談や訪問依頼の増加により、SC·SSW·相談員等の日程調整等が 困難になっている。
- ○学校の支援体制確立に向けた訪問支援の充実が必要。
- ※ 学校訪問回数 総計120回(H28年10月末現在)

事業目標

必要に応じて学校

へも問い合わせ

- ○高度な専門的支援を通して、多様な教育課題の解決・好転事例の増加を図る。
- ○学校や関係機関との密接な連携により、学校支援の強化を図る。
- ○学校配置のSC・SSWへの助言や学校等への支援訪問を通して、校内支援体制の充実を図る。
- ○家庭訪問支援等、所属のない相談者への支援の充実を図る。

実施内容

- * * ワンストップ&トータルな 教育支援体制の拡充 * *
- ★高度な専門性を有するSC・SSWの人員(勤務時間)の拡大
 - ・SCスーパーバイザー等 3人→5人
- ・チーフSSW等 2人→3人 ★多様な支援ニーズに対応するための訪
- ★多様な文援ニースに対応するための訪 問支援の充実
- ・指導主事 5人→6人 ★相談内容に応じた学校及び各関係機関
- との密接な連携(学校支援等)
 - ・SC・SSW・指導主事等のアウトリーチ
 - ・緊急事案対応の充実
- ★問題解決まで寄り添うトータル的な支援



- <心の教育センターの新体制>
- ◆所長・チーフ・指導主事 8人
- ◆スクールカウンセラースーパーパイザー等 5人
- ◆チーフスクールソーシャルワーカー等3人
- ◆相談員6人 計22名体制

心の教育センター

- ◆相談の受理
- ○SC、チーフ・指導主事、相談員が相談を受け内容を整理

共有と情報収集

- ◆所内会(ケースカンファレンス)
- ○所長、チーフ、SC、SSW、指導主事、相談員で情報共有

事象の見立て

- ◆相談事象のアセスメント
- ○SC・SSWスーパーバイザー等の「見立て」

支援策の協議

- ◆見立てと相談者の情報に基づき、支援策を全員で決定
- ◆必要があれば関係機関との連携を決定

担当者の決定

- ◆相談者を解決まで支援する担当者を決定
- ◆地教委・学校にも解決まで関わることを連絡

トータルな支援

- ◆支援の開始
- ○関係機関へ同行・校内支援会出席・プレイセラピー・発達検査等

◇事象の接続

相談員等が関係機 関等へ同伴、説明

◆事象の状況に応じた専門的支援

関係機関

- ◆関係機関連絡会の開催
- ◆事案に対する診断・支援 等

◆情報提供

(共有)

◆情報提供 (共有)

- ◆支援の要請
- ・Q-U等の活用
- ・効果的な個別 支援の方法等

◆指導主事等の訪問

支援委員会の進め

方を助言

学校 ◆アセスメント等の実施

- ◆個人面談の実施
 - 校内支援体制

支援委員会

- 学校等配置の SC・SSW の参加
- ・具体的な支援方法について助言

常駐しているスーパーバイザー等による学校への支援・助言、学校等配置SC・SSWの育成

相談事象の解決

【新】食育推進支援事業

事業概要



スポーツ健康教育課

H29見積:2,196千円(一)2,196千円

望ましい生活習慣の基礎となる朝食摂取を推進し、実践する力を育成するために、栄養 教諭等を中心に児童生徒一人ひとりに応じた朝食に関する指導を行う。また、ボランティアによる食事提供活動の充実を図る。

期待される効果

◆モデル校として、食育推進体制を整え、家庭、地域と連携した取組を推進することで、子どもや保護者等の健康的な生活習慣に関する意識を高めることができる。また、その成果や方法を共有することにより、県内の食育を効果的に進めることができる。

現状・課題

- ◆毎日朝食を食べる児童生徒の割合 小:87.3% 中:80.8%(H27)
- ◆食事内容に課題がある、個別指導が必要な児童生徒がいる。
- ◆家庭で十分に食事をとることができないなど、食生活面で厳しい状況に ある子どもたちがいる。
- ◆食育に取り組んだ成果を示す具体的な数値目標がないため、成果がわ かりにくい。

事業目標

- ◆朝食摂取率の向上、食事内容の充実を図る。
- ◆朝食の重要性を理解し、自分で食事を作ることができる力を身につける。
- ◆ボランティアによる食事提供活動の充実を図る。
- ◆朝食摂取に関わる評価方法のモデルを作る。

実施内容 食育推進事業 望ま 朝食摂取率 学習を通して朝食の 【実践校】 ○朝食に関する目標の 大切さの理解促進 ○朝食に関する指導 設定 市町村教育委員会 い ○目標達成に向けた具体 授業 食生活習慣を実践する力の育成 的な手立ての検討 •調理実習 自分で食事を選択する力、 食育の推進・スーパー食育スケール事業の普及スーパー食育スケール事業の普及 ・朝食欠食児童などへの個別指導 等 事業委託 食事を作る力の育成 の向 ○家庭・地域へのアプローチ 副読本の活用促進 ・ボランティアの参画 等 学校や地域が連携した ○事業評価と改善 高知県教育委員会 連絡•調整 家庭へのアプローチ 食事内容の充実 の充実 食事提供活動支援事業 事業委託 ○食材等の提供 ボランティアによる食事 【ボランティア】 ○資料の提供 提供活動の増加 〇食事提供活動 ・朝食レシピの提案 ・ちょこっと食育の実施(食材の紹介等) ·HP掲載 等 食事提供活動への 高知県学校給食会 ・家庭への朝食レシピの普及・啓発 理解促進 ・ごはんとみそ汁の提供による和食の普及 等 ○食に関する情報提供 H29年度(2017年度) H31年度(2019年度) H30年度(2018年度) く実施主体> 事業の 食育推進支援事業の実施 スポーツ健康教育課 見直しによる事業実施 見直し

幼児教育の推進体制構築事業【保幼小連携・接続の推進】

幼保支援課

H29見積:18,434千円(一)0千円

(H28当初:12,598千円(一)0千円)

事業概要

幼稚園・保育所等における組織力・実践力の向上を図るために策定した教育・保育の質向上ガイドラインや園評価シートを活用し、園評価を適切に実施することで、組織マネジメントを効果的に推進する仕組みを構築する。

また、保育者育成指標に基づいたキャリアステージ研修を実施し、人材育成研修の強化を図る。

さらに、これらの取組によって培われた子どもたちの生きる力の基礎を小学校へ円滑につなぐため、モデルとなる高知県版保幼小接続期実践プランを作成し、周知を図り、各市町村における実践プランの作成を支援する。

期待される効果

各園における組織力・実践力の向上及び人材育成の充実による 就学前における教育・保育の質の向上、小学校への円滑な接続

現状・課題

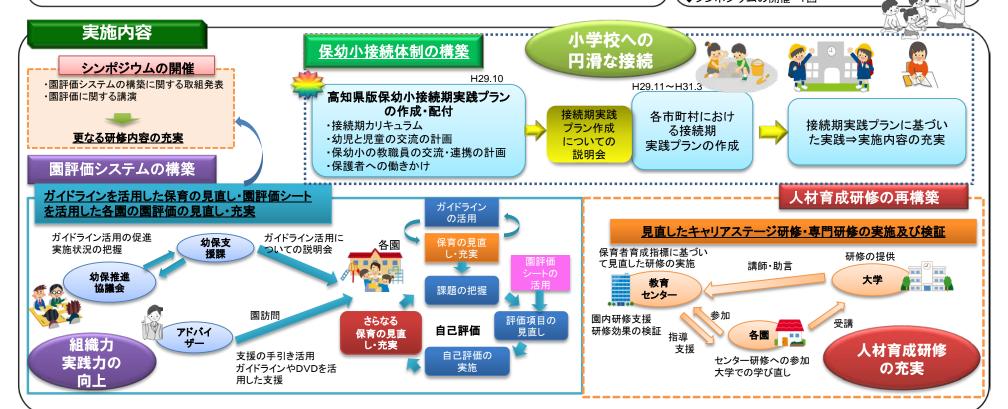
策定したガイドラインの必要性についての理解を十分に図り、実施につなげていくことが課題である。そのため、活用にあたって適切な助言ができるようアドバイザーや指導主事の資質を高めることが必要である。

また、より効果的な人材育成に向けて、保育者育成指標に基づいて見直した教育センターでの研修が保育者の資質向上に有効なものになっているかどうか検証していく必要がある。

子どもの発達や学びを円滑に接続するためには、各市町村で実践プランを作成し、保育所・幼稚園等や小学校が組織全体で計画的に連携・接続を図っていく必要がある。

事業目標

- ◆高知県版保幼小接続期実践プランの作成・配付
- ◆保幼小接続期実践プランについての説明会の実施(3会場)
- ◆質向上ガイドラインの活用の周知・徹底 ・ガイドラインに基づく振り返りの実施率90%以上
- ◆園評価シート活用による自己評価実施率90%以上
- ◆シンポジウムの開催 1回



保・幼・小連携推進支援事業

幼保支援課

H29当初:1,911千円(一)1,911千円

(H28当初: 2,316千円(一) 2,316千円)

事業概要

県内の保幼小の円滑な接続を促進させるために、モデル市町村で作成した実践プランの実効性 を検証し、内容の充実を図る。

また、県が策定するガイドラインに基づいた高知県版接続期実践プランを作成し、それに準じて 市町村の実態に応じた実践プランを作成できるように支援する。

期待される効果

○就学前の教育と小学校教育の円滑な接続を図ることにより、子ども

の健やかな育ちにつながる。

現状・課題

〇子どもの発達や学びをつなげていくためには、幼児期の教育と小学校教育が円滑に接続する よう、保育所・幼稚園等や小学校が組織全体で対応することが重要である。そのため、子どもの 発達や学びの連続性を踏まえた取組を一層進める必要がある。

事業目標

○平成29年度:モデル市町村での保幼小接続のための実践プランの実効性検証 ○高知県版接続期実践プランの作成と、それに準じた各市町村の接続期実践プラン 作成への支援

実施内容 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度 平成30年度 平成31年度 平成29年度 <高知市> 実践プランの作成 ⇒ 検証 継続実施 <香美市> 実践プランの作成 ⇒ 検証 継続実施 <津野町> 実践プランの作成 ⇒ 検証 保幼小連携推進事業費補助金 <土佐市·奈半利町·北川村 > 継続実施 〇補助先:市町村 検証 実践プランの作成 ⇒ 〇補助率:1/2以内 〇補助基準額:2.000千円 【幼児教育の推進体制構築事業】 10月 全市町村 •情報収集、構想 各市町村で実践プランを作成 の明確化 作成 【作成内容】 践プランの作成 ⇒ プランに基づく実践 ⇒ 実施内容の充実 ※保幼小接続のための実践プラン ・保幼小の教職員の交流・連携の計画 《交流・連携の充実》・市町村教育長会や校長会等でポイント説明 ・幼児と児童の交流の計画 接続期カリキュラム ≪プラン等の徹底≫ 《実践プラン作成の必要性の周知》 小中学校課:幼保支援課 入学前のアプローチカリキュラム ・市町村教育委員会や小学校教員・保育者を対象に研修会の実施 各教育事務所の指導主事等に (保育所・幼稚園等が作成) 【H28】保幼小接続期カリキュラム 【H29】接続期実践プラン作成について よる実践の確認・支援 入学後のスタートカリキュラム 研修会 2会場 248名参加 (小学校が作成) 実践プランの 保護者への働きかけ 《組織的な取組の強化》 内容充実 ・小学校の学校経営計画への保幼小接続に関する記載内容の確認・訪問支援 ※ガイドライン 保育・教育の 幼児期の特性を生かした教育・保育の 《ガイドラインの周知と活用の徹底》 ガイドライン 質の確保・向上 指導方法等を示したもの ガイドラインについての説明会 の策定 アドバイザーの訪問支援 ⇒ 保育の見直し・充実

保育士等人材確保事業

幼保支援課

事業概要

子ども・子育て支援事業支援計画に基づいて、必要な保育士が確保できるよう、人材育成、就業継続 支援、再就職支援等の取組を実施する。

- ◆福祉人材センターに再就職支援コーディネーターを配置し、求職者と雇用者双方のマッチングや 潜在保育士に対して研修を実施
 - ◆保育士修学資金等の貸付

現状・課題

- ◆ 求職者と雇用者のマッチングでは、途中入所に対する募集など非常勤やパートといった勤務形態で の就労が想定されるため、再就職後も継続的な支援を行っていくことが必要である。
- ◆慢性的な保育士不足に加え、保育士等の就職希望者が、保育士養成施設等を卒業後、県外に 就職したり、他の職種に就くなど、県内での次世代の保育士確保が困難になってきている。

潜在保育士等

•就職準備金•未就学児

•就職前研修に参加

の保育料の借入

• 求職登録

◆貸付金を利用した学生の就職後の就労状況の把握が必要である。

期待される効果

求職者と雇用者双方のマッチングや研修を行い、潜在保育士の再就 職等を支援するとともに、次世代の保育士を養成すること等への支援 により、慢性的な保育士不足が解消され待機児童の解消が図られる。

事業目標

- ◆保育士として就労意欲のある潜在保育士等を、就業時間等のミスマッチ や就業への不安などにより再び潜在保育士にしないよう支援を促進する。
- ◆保育士修学資金を貸し付け、保育士を養成することにより、県内の保育 士を確保し若者の定住促進を図る。H29:1年生30人、2年生25人(H28:25人)
- ◆就職準備金等の貸付により、潜在保育士の再就職を支援する。

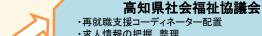
実施内容

保育士人材確保 事業委託料

H29当初:5.849千円 H28当初:5.927千円

- ◆委託内容:
- ①保育士再就職支援コー ディネーターの配置
- ②新規卒業者の確保、 就業継続支援事業
- 高校生及び指定保育士 養成施設の学生を対象と した人材確保の取組
- •就業継続支援研修
- 潜在保育士の再就職を
- 支援する研修等 ◆委託先:
- 高知県社会福祉協議会
- ◆負担割合:国1/2、県1/2

保育士等人材確保事業



- ・求人情報の把握、整理
- 求職者と雇用者のマッチング
- 潜在保育士の再就職等を支援する研修実施
- 指定保育士養成施設の学生等に対する就職説明会
- ・指定保育士養成施設に在学する学生に修学資金を 貸付、および就労相談
- 潜在保育士に就職準備金・未就学児の保育料を貸付
- ・保育所等に保育補助者雇上に係る賃金を貸付



指定保育士養成 施設の学生等

- ・就職説明会に参加
- 求職登録
- 保育士修学資金の借入

保育士不足解消 求人・求職の円滑化

保育所 幼稚園等

- ・ 求人情報の提供
- ・潜在保育士の受入体制づくり
- 保育士等の就業継続に対する取組
- 保育補助者雇上に係る賃金の借入

【返還免除】

- ①県内の保育所等において5年間 (過疎地域は3年間)従事した場合
- ②保育補助者が3年以内に保育士資格 を取得した場合
- ③4県内の保育所等で2年以上勤務 した場合

保育士修学資金等 貸付事業費補助金

H29当初: 16,260千円(一) 13,336千円

(H28当初: 335,978千円(一) 14,386千円)

H29当初:10,411千円 H28当初:330.051千円

- ◆補助先: 高知県社会福祉協議会
- ◆補助率:県1/10
- ◆補助対象経費及び補助基準額: (1)貸付金
 - ①保育士修学資金貸付事業
 - •基本額:月額50千円/人
 - •入学準備金:200千円/人
 - •就職準備金200千円/人
 - •生活費加算(生活保護世 帯又は低所得者世帯)
 - ②保育補助者雇上費貸付事業
 - •保育補助者に係る賃金: 2,953千円/カ所・年
 - ③未就学児をもつ潜在保育士に 対する保育料の一部貸付事業
 - 保育料の半額
 - (月額27千円/人)※1年間
 - 4)就職準備金貸付事業
 - •就職準備金:200千円/人
- (2)貸付事務費:7,000千円/年
- ※国費分9/10は3年分受入済 (H28からH30まで)



教育版「地域アクションプラン」推進事業

教育政策課

事業概要

H29見積:167,940千円(一)167,940千円(H28当初:159,735千円(一)159,735千円)

教育等の振興に関する施策の大綱及び第2期高知県教育振興基本計画を効果的に推進するためには、県と市町村との連携・協働により教育施策を展開する必要がある。このため、教育大綱及び第2期基本計画の施策の基本方向等を踏まえ、「知・徳・体」の目標の達成等に向けて推進される各市町村の自主的・主体的な取組を教育版「地域アクションプラン」として位置付け、人的(各教育事務所への担当指導主事配置)及び財政的(地域教育振興支援事

期待される効果

市町村と連携・協働のうえ、本県の教育課題の解決に向けた重点的な取組を行うことにより、教育大綱及び第2期基本計画の目標を達成する。

現状・課題

業費補助金)な支援を行う。

- 〇教育大綱や第2期基本計画の目標を達成するためには、小・中学校の設置・運営など、地域の教育振興について責任を有する市町村との連携・協働が不可欠。一方、市町村においては財政的、人的な制約があることから、教育課題に対する新たな対応が単独では困難な状況にある。
- 〇地域によって教育課題は異なり、また、歴史・文化、教育 に生かせる地域資源等も異なっていることから、教育課題 の解決のためには、市町村自身が創意工夫を凝らして自主 的・主体的な対策を講じることが有効。



事業目標

- 〇県と市町村の間で、方針や課題等を定期的に共有しながら、市町村における教育施策の マネジメントカを一層向上させることで、より実効性の高い事業が展開されている。
- ・市町村による事業検証結果における当初目標の達成度がB※(目標を達成できた)以上の事業の割合:95%

※A~Cの3段階で評価

A: 目標を達成することができ、かつ想定以上の効果が得られた

B:目標を達成することができた

C:目標を達成することができなかった

実施内容

- 1 高知県地域教育振興支援事業費補助金 教育大綱や第2期基本計画に定められた施策の基本方向等を踏まえた 取組のうち、次のいずれかに該当するものを対象とする。
- ① チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する ための取組
- ② 厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切るための取組
- ③ 就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め「生きる力」の基礎をつくるための取組
- ④ 県と市町村教育委員会との連携・協働を充実・強化するための取組
- ⑤ 安全・安心で質の高い教育環境を実現するための取組
- ⑥ 生涯学習やスポーツの振興のための取組
- ⑦ 学校等に対する意見や苦情等に適切に対応するための取組
- ② ①から⑦までの取組以外の教育振興につながる特徴的・先導的な取組



- 2 各教育事務所に配置された担当指導主事等による事業内容への積極的な助言・協力の実施
- 3 進捗管理表の作成による進捗管理の徹底(年3回)及び計画立案者・事業実施者である市町村による自己検証(年2回)の実施

🏏 これまでの取組実績(H27)

◎学力向上に向けた取組(33市町村)

「実績例」中学校学習習慣確立推進事業〈高知市〉

中学生の家庭学習習慣を確立させるため、パワーアップシートを作成し、丁寧な添削を行うことなどにより、生徒の自主的な家庭学習への意欲向上が図られた。(普段の日、学校の授業以外で「1時間以上勉強している」生徒(中学校第3学年)の割合 H28 高知市:69,6%(H27比:3,3%増) 全国:67,9%。)

◎不登校及び特別な支援を要する児童・生徒のための学習支援や仲間づくり活動(21市町村)

[実績例] 「仲間づくり」推進事業 <四万十市>

児童生徒11人が実行委員となり、H27年度に新たに「いじめストップ四万十子どもサミット」を開催。 児童生徒からいじめ防止に向けたサミット宣言の募集や、宣言をもとにしたポスターの作成などの啓発 活動に努めた結果、いじめを許さない意識や態度を育み、いじめ防止への関心と意欲を高めることがで きた。(学級満足度に関するアンケート調査について、1回目より2回目の満足度が5%向上した。)

◎ICT活用による授業改善(7市町村)

「実績例」 ICT教育推進事業 < 須崎市>

デジタル教科書を導入し、デジタル教科書の特徴を活かした授業づくりについて研究を実施。児童生徒の多様な学習活動をつくり、授業公開を行った。

(授業終了後の児童へのアンケート結果「デジタル教科書を使うとわかりやすかった」について、肯定的評価88%)

みんなで育てる教育の日推進事業



教育政策課

H29見積: 2,926千円(一) 2,926千円(H28当初: 4,852千円(一) 4,852千円)

事業概要

高知県教育の日「志・とさ学びの日」(11月1日)の趣旨に沿って、「すべての県民が、教育について理解と関心を深め、高い志を持つ子どもたちを育み、ともに学びあう意識を高めるとともに、一人ひとりが学ぶ目的や喜びを自覚し、生涯にわたって学び続ける風土をつくりあげていく」ため、県民の皆様が教育の現状について知り、考えるためのきっかけづくりをはじめ、市町村等と連携・協働した取組を行う。

期待される効果

県民の皆様の本県教育に対する意識を一層高揚させるとと もに、家庭や地域との連携強化を図ることにより、教育的な 風土づくりにつなげていく。

現状・課題

- ◆全国生涯学習フォーラム高知大会(H22)において、関係49団体の賛同により、毎年11月1日を高知県教育の日「志・とさ学びの日」とすることを宣言
- ◆本県が抱える教育課題を解決し、子どもたちを健やかに育成していくためには、 県民の皆様と教育に対する意識を共有し、社会総がかりで取り組んでいくこと が必要
- ◆県民の皆様に訴えかけるには、地域の教育振興を担う市町村との連携・協働が 不可欠

事業目標

- ◆高知県教育の日「志・とさ学びの日」の趣旨に沿った各種取組の展開により、県民の皆様に教育について考えてもらうきっかけづくりや、家庭・地域との連携強化に取り組むことにより、教育的な風土がつくられている。 【H31年度末到達目標】
 - ・教育データを市町村広報紙等に公表した市町村数:全市町村
 - ・教育の日関連行事の実施件数(市町村):530件以上 (県):230件以上

実施内容

教育について考えるきっかけづくり

- ◆高知県教育の日「志・とさ学びの日」推進県民協議会の開催(年2回)
- ◆教育データの公表(新聞広告1面)
 - ・新聞広告を活用し、高知県の教育に関するデータを公表(11/1)
 - ・市町村においても、可能な範囲で地域の教育関係データを11月号 広報誌等に掲載
- ◆関連行事の実施
 - ・県教委が実施主体となるもの
 - ・11月を中心として市町村や学校が実施する学校開放 や各種講演会など趣旨に沿う教育文化行事
 - ・市町村と県との連携行事



広報と市町村・関係団体への支援

- ◆ホームページ、横断幕、県広報誌等による周知
- ◆啓発のための標語・ポスターの作成
 - ・県民の皆様を対象に標語を募集
 - ・児童生徒を対象に標語に沿ったポスター図案を募集



県立学校コンクリートブロック塀等改修工事

学校安全対策課

H29見積:585,435千円(一)0千円

(H28当初: 38,987千円(一)0千円

事業概要

これまで大きな地震が発生するたびにブロック塀が倒壊する被害が相次ぎ、時と して死傷者も出ている。南海トラフ地震の際にも、同様の被害により児童生徒や地 域住民がブロック塀の倒壊に巻き込まれたり、避難する際の支障となることが予 想されることから、倒壊の危険のあるブロック塀等について早急に改修する。

期待される効果

- ・地震によるブロック塀等の倒壊を防ぐことで、児童生徒や 地域住民の安全を確保する。
- 発災時の避難路の通行の安全を確保する。

現状・課題

改修を必要とするブロック塀等を有する県立学校(36校) 高等学校 29校 特別支援学校 7校

事業目標

ブロック塀等の危険度により優先順位を付け、平成30年度末までの 対策完了を目標に計画的な改修を行う

H28:設計→H29:工事(17校) H29:設計→H30:工事(19校)

実施内容

○クラックや鉄筋の錆、爆裂など劣化が進んで いるブロック塀や、高さのあるブロック塀など、 危険性の高い塀等を撤去した後、軽量な目隠し フェンスや強度の高いコンクリート塀、擁壁等に 改修する。

〇熊本地震では倒壊したブロック塀の下敷きに なった住民が死亡する事例が発生したことから、

これまでの計画を加速化し

対策完了を平成31年度から 平成30年度に前倒しする。

平成29年度 平成28年度 平成30年度 平成31年 28 改 優先度 高 設計 工事 修 計 優先度 低 設計 工事 画 対策を加速化! Н 平成28年度 平成29年度 平成30年度 29 平成30年 改 優先度 高 設計 工事 完了 計 優先度 低 設計 工事





地震により倒壊したブロック塀 (平成19年新潟県中越沖地震)

【新】県立学校体育館非構造部材等耐震化事業費

学校安全対策課

H29見積:142,461千円(一)127,229千円

背景と課題

- ○本年4月の熊本地震では、震度7の揺れが2回あるなど複数回の強い揺れが発生し、公立学校の体育館では、耐震対策済みにもかかわらず、屋根ブレースの破断や天井材の落下・窓ガラスの破損などの<u>非構造部材の損傷等による二次災害</u>のため、223校のうち73校の体育館が避難所として使用できなくなった。
- ○南海トラフ地震発災時には、多くの県民が学校体育館に避難することが想定されることから、学校体育館の避難所機能を維持し、安全に生活できる環境を確保することが急務。

対策 (事業概要)

県有施設の避難所としては学校のほか県民体育館、青少年センターなどが指定されているが、そのうち 学校体育館は大規模かつ施設数が多く県有施設の中でもより多くの住民の避難が見込まれる ことから先行して調査を実施し、必要な対策を講じる。

(※県立学校の非構造部材のうち、体育館・ホール等の"吊り天井対策"は平成28年度までに完了)

県立学校体育館実態調査等委託 (当初予算:127,229千円)

対象:40棟

- ① 経年劣化の状況確認や古い工法で設置されている非構造部材の設置の有無などを**実地調査点検** (点検方法:目視、測定、打診等 ※可動足場等を使用し非構造部材各部の詳細な現況確認(取付方法、劣化、剥離等)を行う)
- ② ①により、体育館ごとに現状を確認し、補強方法など落下防止対策の検討及び改修工事費算出等を行う
- ※ 平成28年度9月補正予算により、県立学校体育館<u>5棟</u>を抽出し、先行して調査点検及び必要な対策検討を実施

県立学校体育館非構造部材等耐震化工事設計委託 (当初予算:15,232千円)

<u>対象∶5棟</u>



出典:文部科学省HP

実態調査等委託による点検の結果、対策の必要性が認められた非構造部材等に対して、同委託により有効性を検討した耐震化工事の設計を行う ※ 当初予算では昨年度に先行して実態調査等委託を行っている県立学校体育館5棟について設計委託費を計上

実態調査等委託の先行5棟は速やかに設計委託を行い、平成29年度補正予算での工事費計上を目指す



保育所・幼稚園等の南海トラフ地震対策

幼保支援課

H29当初: 443,564千円(一) 3,136千円(H28当初: 868,601千円(一) 1,359千円)

事業概要

南海トラフ地震に備えるため、保育所・幼稚園等の安全対策や高台移転等に係る財政支援 や、職員・保育者に対しての研修会を実施し、乳幼児の安全の確保を図る。

- ①耐震化の促進 ②室内の安全確保等の促進 ③高台移転の促進
- ④避難訓練の定着 ⑤防災マニュアルの充実
- ⑥事業継続計画(BCP)策定に向けた検討と支援 ⑦備蓄品確保の促進

現状・課題

- ○耐震診断実施率 87.6%(H28.4現在) → 90.8%(H29.3見込)
- ○耐震化率 87.5%(H28.4現在) → 90.3%(H29.3見込)
- 〇窓ガラス飛散防止対策実施率 100%(H28.4現在)
- 〇抜本的な津波対策として高台移転の促進が必要
- ○避難訓練の定着や防災マニュアルの検証・見直しが必要

期待される効果

〇各保育所・幼稚園等の地域の実状に応じた地震・津波対策を充 実させることにより、園児の生命や身体の安全を守る。

事業目標

- 〇耐震診断実施率 H29年度末 96.4%
- 〇耐震化率 H29年度末 96.2%
- 〇地震を想定した訓練の年3回以上実施率 H29年度末 100%
- ○防災マニュアルの検証・見直し

実施内容

ハード対策(440,428千円)

【①耐震化の促進】

- ◆保育所·幼稚園耐震診断事業費補助金(726千円)
 - H28:実施1棟 → H29:1棟
- ◇保育所等整備交付金(H27創設 国直接補助事業)

H28:実施5棟 → H29:7棟

ソフト対策(3,136 千円)

- 【②室内の安全確保等の促進】
- 【④避難訓練の定着】
- 【⑤防災マニュアルの充実】
- 【⑥事業継続計画(BCP)策定に向けた検討と支援】
- 【⑦備蓄品確保の促進】
- ◆防災教育等研修会(3か所)
- ・園児の安全能力の育成に係る研修
- ・各園の防災マニュアルの検証、情報交換等
- ◆避難訓練の定着、防災マニュアルの改善状況の把握・検証
- ◆室内安全対策・点検の実施
- ◆保育所・幼稚園等に乳幼児・職員用備蓄品の確保を要請

じしんまん お知県防災キャラクター かななせたかし

【③高台移転の促進】

高知県職員等こころざし特例基金を活用

- ◆保育所·幼稚園等高台移転施設整備事業費補助金(439,702千円)
 - ・高台移転及び高層化を検討するにあたり必要となる経費への補助
 - ・高台移転及び高層化に伴う施設整備への補助 H28:実施3か所5園 → H29:4か所4園

保育所・幼稚園等の高台移転への補助について

抜

本

的

な

津

波

対

策

幼保支援課

目的

南海トラフ地震に伴い発生する津波から、幼い子どもたちを守るため に、保育所等においては、耐震化や室内安全の確保、避難訓練の充実 等の対策を行っている。 また、新想定の発表後、これまでの対策に加 え、市町村においては抜本的な津波対策として高台移転の具体的な検 討が進められており、県としても高台移転を行う市町村等に対して支援 を行い、今後の県の将来を担う子どもたちの安全確保を図る。

現 状

「【第2弾】南海トラフの巨大地震による震度分布・津波浸水予測」によれば、保育所・幼稚園等の全園332園のうち、124園(H28.10.1現在)が浸水予測区域内に所在している。

課題

- ○乳幼児は、自力での避難が困難であり、時間を要する。
- ○乳幼児を安全に避難させるには、職員のみでは限界がある。
- ○安全な避難場所の確保が難しい場合がある。

高台移転の進捗状況

【H28.10現在】

- (1)移転完了・・・4市4か所(6園)
- (2)移転決定・・・4市町4か所(6園)
- (3)移転先の候補地決定・・・3市町4か所(4園)
- (4)移転に関して具体的な動きあり
 - ***3市町5か所(6園)



高知県職員等こころざし特例基金の活用

本県の将来を担う子どもたちの安全・安心を確保する対策を加速するため、職員等の給与特例減額分を原資に、「高知県職員等こころざし特例基金」に積み立てて、活用する。

保育所 · 幼稚園等高台移転施設整備事業費補助金

H29当初: 439,702千円

高台移転検討への補助

- 1 補助対象施設:保育所・幼稚園・認定こども園・認可外保育施設
- 2 補助先:市町村
- 3 補助対象経費:
- (1)移転場所の選定及び高層化に必要となる調査・測量等委託費 ・候補地調査、用地測量、地質調査等
- (2)移転及び高層化に係る計画の作成等委託費
 - ・概略図の作成、全体事業費の概算等
- 4 補助率: 1/2以内



高知県防災キャラクター ©やなせたかし

高台移転施設整備への補助

- 1 補助対象施設:保育所・幼稚園・認定こども園
- 2 補助先:市町村(保育所・公立幼稚園・認定こども園については、 高知市を除く。)、私立幼稚園設置者、私立認定こども園設置者
- 3 補助要件
- ・津波浸水予測区域外への移転及び現地での高層化
- •市町村が、乳幼児を津波から守るため高台移転が適当と判断したもの
- ・被災後の地域における継続的な保育の提供の確保(BCP)が必要な場合など、総合的に判断
- 4 補助基準額
- ・施設の定員規模に応じた補助基準額(本体工事、特殊附帯工事、設計料加算)
- ・BCPへの対応に係る整備費を加算した額
- 5 補助率:3/4以内
 - (※国の補助対象となった事業については、県の補助金額から県の補助対象経費 に対応する国からの補助相当額を除いた額を補助する。)

防災教育推進事業費

学校安全対策課

H29見積: 22,166千円(一)13,057千円(H28当初:16,674千円(一)11,687千円)

事業概要

南海トラフ地震に備えるため、児童生徒の防災対応力の向上及び学校や教職員の危機管理力・防災力の向上を図る。

期待される効果

- ・「自分の命は自分で守る」「他者や社会の安全に貢献できる」児童生徒の育成。
- ・教職員の防災に関する資質・指導力の向上。

安全教育プロ

地

域の

連

防

災

管

理

の

強

化

- ・発達段階に応じた防災教育の充実。
- ・学校の防災管理、組織活動の強化。

現状・課題

- ・防災教育は教育課程上の位置付けがなく、各学校での時間確保が難しい。
- ・地域により学校の取組に差がある。
- ・平成25年3月に策定した「安全教育プログラム(震災編)」を全教職員に配付し、 防災教育の徹底を図っているが、全教職員への活用が十分とは言えない。

事業目標

教職員一人ひとりが「安全教育プログラム(震災編)」に基づく防災教育を実施し、指導力を高める。

実施内容 (参考) 28年度までの取組 ●安全教育プログラム (震災編) を全教職員に配付 ●防災教育教材「南海トラフ地震に 県教育委員会 普 及 備えちょき」改訂、全校に配付 ●防災教育副読本を小3~小6 中学生全員に配付 ●モデル校(実践的防災教育 ●高校生防災ハンドブック等を 推進校・防災キャンプ実施 徹底 高校牛全員に配付 校) の実践例を普及 ●防災教育推進フォーラム開催 ●防災リーダー学習会 ●防災教育研修会や各市町村・学校等に ●避難所運営訓練の実施 出向きプログラムによる教育方法を ●安全教育プログラム ●学校安全対策チェックリスト等 (震災編)の改訂 で確認(年2回) ●学校防災マニュアル・学校安全計画等 ●事業継続計画(BCP)策定 の点検 確認 モデル校等で保護者・地域 学校 住民を巻き込んだ避難訓練 や防災教育を実施 安全教育プログラム (震災編) に基づく 教職員 防災教育(避難訓練 ・学習) を実施 地域住民 波及 防災教育副読本、 ★防災学習・避難訓練の確実な実施 高校生防災ハンド 保護者 ブック等使用 ★防災管理の強化 児童生徒

【防災教育研修会】1,877千円(H28当初:1,827千円) 安全教育プログラム(震災編)に基づく指導方法や先進事例等を 伝えることにより、学校の危機管理力や防災力を高める。

区だることにより、子校の心機管理が下め交がと同める。 学校悉皆研修県内3か所で4回実施(東部1回・中部2回・西部1回)

【防災教育指導事業】4,605千円 (H28当初:3,641千円) ・安全教育プログラム (震災編) の改訂

┃ ・女宝教育ノログラム(震災編)の ■ 事業継続計画(BCP)策定

・防災ハンドブック(高1)、防災教育副読本(小3、中1)の配付

・安全教育プログラムの徹底

市町村等訪問指導回数 H28:6回 → **H29:6回**

【実践的防災教育推進事業】9,040千円(H28当初:4,577千円)

緊急地震速報等を活用した避難訓練や公開授業等の先進的・ 実践的な防災教育をモデル校で行うとともに、防災リーダー学習会 を実施をする。

モデル校 H28:12校で実施 → **H29:8校で実施予定**

【防災キャンプ推進事業】 1,600千円 (H28当初:1,600千円) 地域住民や保護者とともに学校等で避難生活を体験する。

H28:4地域で実施 → **H29:4地域で実施予定**

【学校防災アドバイザー派遣事業】

1,466千円(H28当初:1,466千円)

津波浸水域や土砂災害警戒区域等にある学校を中心に学校防災 アドバイザーを派遣し、避難経路や避難場所等の点検や防災学習を 実施する。 H28:80校派遣 → **H29:80校派遣予定**

【**避難所運営訓練委託料**】 3,578千円 (H28当初: 3,563千円) 避難所運営訓練(HUG)を実施する。

H28: 県立学校、公立小中学校

→H29:県立学校、公立小中学校

施設整備事業(県立高等学校再編振興計画の推進)

高等学校課

事業概要

平成26年10月に策定した県立高等学校再編振興計画の前期実施計画において、統合を実施する学校に必要な施設を整備するため、必要な改修工事や新校舎の建築工事を行う。

現状・課題

〇高知南中高校と高知西高校を統合し、現在の高知西高校の敷地に新たな中高一貫教育校を設置する。(平成35年度統合完了)

〇須崎工業高校と須崎高校を統合し、現在の須崎工業高校の敷地に高吾地域の拠点校を設置する。(平成31年度統合完了)

期待される効果

H29見積:3,262,794千円 (一)815,794千円 (債務負担 4,717,871千円)

(H28当初: 857,067千円 (一) 227,067千円)

生徒数の減少への対応、震災に強い教育環境の整備や教育のさらなる充実を目的とした統合後の学校を、グローバル教育のリード校及び高吾地域の拠点校としてふさわしい環境に整備し、その魅力を発信する。

事業目標

それぞれの統合に向けて、統合後の学校の目指す姿を実現するために必要な施設整備等を実施し、教育環境を充実させる。



実施内容

新中高一貫教育校

【2,482,617千円 (債務負担 1,143,325千円)】

H31

〇昨年度から引き続き校舎の新築工事を行うとともに、既存校舎(南舎・中舎・北舎)の改修工事を行う。さらに、食堂棟の解体工事を行い、新たな駐輪場(屋上庭園を含む)を建築し、併せて境界確定等測量を行う。また、新中高のグラウンドの狭隘対策として、高知市内県立学校共同グラウンド(高知市朝倉)にテニスコート等の整備を行うとともに部室等の新築工事を行う。

- ○平成29年度当初予算の内容(主要なもの)
- (1) 校舎新築等工事監理委託料 43,158千円
- (2) 校舎新築工事請負費 1,956,867千円
- (3) 既存校舎改修工事監理委託料 4,380千円(H30債務負担 10,218千円)
- (4) 既存校舎改修工事請負費 43,693千円(H30債務負担 755,688千円)
- (5) 高知市内学校共同グラウンド部室等新築工事請負費 120,000千円
- (6) 高知市内学校共同グラウンドテニスコート等整備工事請負費 176,009千円

〇校舎建築等のスケジュール(予定)

 H28
 H29
 H30

 実施設計
 改修工事

高吾地域拠点校

【780,177千円 (債務負担 3,574,546千円)】

○校舎及び体育館やプール附属棟の新築工事、既存校舎の改修工事を行うとともに、 統合に伴って増加する生徒に対応するため、学校敷地外に整備する新たな駐輪場の 建築工事及び土木造成工事等を行う。

○平成29年度当初予算の内容(主要なもの)

- (1) 渡り廊下改築、改修実施設計委託業務 3.237千円
- (2) 新築工事監理委託業務 12.492千円(H30債務負担 29.148千円)
- (3) 校舎新築工事請負費 447.865千円(H30債務負担 1.473.644千円)
- (4) 新体育館、プール附属棟、渡り廊下新築工事監理委託業務
 - 10,827千円(H30債務負担 25,262千円)
- (5) 新体育館、プール附属棟、渡り廊下新築工事請負費 73.658千円(H30債務負担 869.752千円)
- (6) 敷地外駐輪場建築工事請負費 26,305千円
- (7) 敷地外駐輪場土木造成工事請負費 2,942千円

〇校舎建築等のスケジュール(予定)

 H28
 H29
 H30
 H31

 実施設計
 改修工事

グローバル教育推進事業

高等学校課

H29見積: 33,394千円(一) 25,387千円 (H28当初: 45,528千円(一) 35,519千円)

事業概要

郷土を愛し、その発展に貢献できる人材や高い志をもち高知から世界へチャレンジできる人材であるグローバル人材 の育成を図るため、有識者によるグローバル教育推進委員会の助言を受けながら、高知南中学校・高等学校と高知西 高等学校を推進校として、グローバル教育プログラム(探究型学習と英語教育)を開発・実践して、その成果を県内の 県立中学校・高等学校に普及し、本県の地域振興や産業振興に資する人材の育成を図る。また、先導的な学校づくり を進めるため、国際バカロレア認定に向けた取組を進める。

期待される効果

生徒の論理的思考力や判断力、表現力を育成し、英語運用能力を高 めることで、将来、本県の地域振興や産業振興を担う人材の育成につ ながる。また、国公立大学や難関大学などの生徒の進路実現を支援で きる。

現状・課題

- 〇高知西高校の英語科と高知南高校の国際科を中心として国際理解教育を推進してきたが、 異文化理解を柱に据えた国際交流と語学学習が中心であった。
- 〇少子高齢化やグローバル化の進行など、社会や経済の姿が大きく変貌している。
- ・小学校5年生から英語が教科化(H32年度)
- ・知識だけでなく、思考力や表現力等を問う大学入試制度へ
- ・自ら学び判断できる若者、産業振興や地域振興を担っていく人材への期待

事業目標

- 〇グローバル教育プログラム(探究型学習と英語教育)を開発・実践し、その成果を県内の県立中 学校・高等学校に普及する。
- 〇高知南中学校・高等学校と高知西高等学校を統合した新たな中高一貫教育校において、MYP を平成32年度、DPを平成34年度を目標に国際バカロレア認定を受ける。

実施内容

グローバル教育推進委員会【1.333千円】

- ・教育委員会事務局を中心に、グローバル教育の実践や国際バカロレアに精通した外部委員を加えて、戦略的且つ計画的に取組を推進する。
- ・本事業の全体計画の進捗状況を検討し、PDCAを機能させる。また、学校の取組に対して評価し、指導・助言を行う。

実践可能な取組を順次他校へ普及

推進校での取組

〇グローバル教育プログラム(課題研究)の実践・検証

〇フィールドワークの実施

OICTを活用した教育環境の充実

高知南中学校・高等学校と高知西高等学校へタブレットPCを配備

評価・指導

問題解決 OICTを活用したカリキュラムの実践 能力の育成

外国人指導助手等との生きた英語によるコミュニケーション 海外大学の講義や学会の講演会等の聴講、姉妹校との討議 TOFELや英検等の学習

- ○課題研究発表会の開催
- ○連携先での学習活動の実施

思考力の育成

コミュニケーション

能力の育成

- 〇外部講師による特別授業
- ○グローバル教育プログラム(探究型学習)の実践・検証
- 〇グローバル教育プログラム(英語教育)の実践・検証

- ICT環境の整備(タブレットPCの整備)【0千円】
- 現在の整備数 「各126台(高知南・高知西)」 2 高知南中学校・高等学校のプログラム【5.240千円】
- 〇 講師・アドバイザーの招へい謝金・旅費
- スーパーティーチャーの招へい謝金・旅費
- 〇 先進校視察
- 〇 書籍の購入
- 3 高知西高等学校のプログラム【10.201千円】(国)8.000千円
- * 国の指定事業「スーパーグローバルハイスクール」に平成27年度採択(5年間指定) され、国費を活用する。
- 講師・アドバイザーの招へい謝金・旅費
- 〇 ティーチングアシスタントの招へい謝金・旅費
- 〇 フィールドワーク旅費
- 〇 先進校視察
- 〇 書籍の購入
- 4 新中高一貫教育校説明会【3.412千円】
- 国際バカロレア教育の内容を踏まえ、新中高一貫教育校について説明会を実施する。
- 5 キャリア支援事業【2.247千円】 (諸)7千円

将来の県立中学校・高等学校

すべての県立中学校・高等学校でグ ローバル教育の視点を取り入れた教 育を推進することで、グローバル人材



グローバル教育推進校 大学進学の拠点校

- 〇より豊かな学力の定着によ るさらなる大学進学の実現
- ○思考力、判断力、コミュニケーション 能力を高める探究型学習
- 〇高度な英語運用能力の養成

国際バカロレア認定の研究【10,961千円】 グローバル人材の育成を図るために、国際バカロレアのMYP(ミドルイヤーズプログラム)及びDP(ディプロマプログラム)の認定校をつくることを目的とする。平成28年度に引き続き、平成29年度も国際バ カロレア機構が主催するワークショップに参加して、国際バカロレアのプログラムが指導できる教員を育成する。

【新】情報セキュリティクラウド(教育ネットシステム分)拡張構築・運用保守委託事業

教育政策課

事業概要

教育分野における情報セキュリティレベルを飛躍的に向上させるため、高知県情報セキュリティクラウドに教育ネットシステムを接続するのに必要なシステムの拡張構築 及び運用保守を委託する。

期待される効果

H29見積:50,577千円 (一) 50,577千円 (債務負担) H30~H33: (一) 292,380千円

教育分野における情報セキュリティレベルが飛躍的に向上し、教育機関における情報通信環境が守られる。

• 市町村立学校については、H30年2月末までに各市町村において対応

現状・課題

- 国の要請を受け、高知県知事部局においては市町村首長部局と協力してインターネット接続口を集約したうえで高度なセキュリティ対策を講じるための「高知県情報セキュリティクラウド」を平成28年度中に構築し、H29年度から運用開始予定
- 教育分野においても高まるサイバー攻撃等の脅威について対策を講じる必要がある

事業目標

平成30年2月末までに高知県情報セキュリティクラウドに教育ネットシステムを接続する。

実施内容 当該事業範囲 教育ネットシステム… インターネット **LGWAN** 県内全ての公立学校等の教育機関にインターネット接続や電子メール、 ウェブフィルタリング等の機能のほか、教職員研修管理システムや単 LGWAN... 元テストシステム等、教育機関向けの情報システムを提供するネット 地方自治体のコンピュータネットワー 高知県情報セキュリティクラウド ワークシステム クを相互接続した広域ネットワーク H29年度当初予算により対応(H30年3月~) 教育ネットシステム分 高度な 共同利用 セキュリティ対策 拡張構築・運用保守 システム 高知県情報セキュリティクラウドから 教育ネットシステム 教育ネット向けに実施する主な機能 分離 次世代ファイヤーウォール設置 不正侵入検知・予防 校務系 学習系 ウェブサイト攻撃検知、遮断、改ざん システム システム 県 市町村 教職員研修管理システム 単元テストシステム 情報セキュリティ専門部署による高水 準なセキュリティ監視 県立学校校務支援システム テレビ会議システム 等 標的型サイバー攻撃に対応する高度な マルウェア対策システム 等 LGWAN系 インターネット系 県立学校 市町村立学校 ネットワークセキュリティ対策として児童生徒が使用する端末や教職員が 教材研究等に使用する端末のネットワークと児童生徒の学籍管理等を行う 校務系ネットワーク 学習系ネットワーク ネットワークを分離する • 県立学校についてはH28年12月補正予算により対応(H29年7月~分離)

【拡】長期宿泊体験活動推進事業

生涯学習課

H29見積: 7,845千円(一) 4,652千円 (H28当初: 2,531千円(一) 1,301千円)

事業概要

小学校等における3泊4日以上の宿泊活動を支援し、県内における長期 集団宿泊活動のモデルを構築するとともに、これを受け入れる青少年教育 施設等の教育プログラムを確立する。

期待される効果

◆自立心、規範意識、コミュニケーション能力など、社会を生き抜くために必要な資質や能力の 向上が期待できる。

事業目標

- ◆3泊4日以上の長期集団宿泊活動を行う学校数 【目標】 H31までに30校以上
- ◆3泊4日以上の長期集団宿泊活動の教育効果に対する実施校の肯定的評価 【目標】 100%

平成28年度小学校6校で実施

【成果】

- 事業を行う前と後とでは、「生きる力」(豊かな人間性・健康 や体力など)に変化が見られた。
- 保護者からは、本事業へ期待する声もある。

実施後の保護者の声(一部抜粋)

- ・4日間の出来事を嬉しそうに話してくれた。また、自信をつ けたくましく成長したように感じた。
- いろいろなことにチャレンジできたことが今後のプラスにな ると思う。また、充実した日程を過ごしたことや我慢したこと などによって頼もしくなった気がする。

【課題】

- ・事業内容が天候に左右される。
- ・教職員にとっての疲労感が大きい。
- ・長期間のため、食費代の保護者負担が大きい。



平成29年度 小学校12校で実施予定 【課題への対応策】

- 教職員の疲労感等の解消の為、補助員等の配置 の充実を図る。
- 市町村内での連合校での実施を呼び掛ける。
- ・食費負担の軽減を図る。(一部補助の新設)



現状・課題

◆小学校学習指導要領 解説(特別活動編)では、集団宿泊活動の長期間での実施を推奨 「集団宿泊活動については、・・・・一定期間(例えば1週間(5日間)程度)にわたって行うこ とが望まれる」



◆県内の公立小学校では、長期集団宿泊活動が進んでいない ◆授業時数の確保や、保護者・児童の心理的な不安への対応など、学校側に実施上の懸念がある

実施内容

活動プログラムづくりの支援

市町村教育委員会 (設置者)

市町村の教育方針

県教育委員会

·社会教育主事·指導主事 による助言

青少年教育施設

集団宿泊活動のノウハウ

外部指導者

専門的事項に係る助言

- 児童の実態 保護者のニーズ
- 学校の教育目標

活動プログラム

(例)

- •理科や社会科と連 動した体験
- ·勤労体験
- 防災キャンプ
- •英語合宿

活動に係る費用を補助【国1/3・県1/3】

3泊4日以上の長期集団宿泊活動を行う小学校(市町村 の希望によっては中学校も含む)を設置する市町村に対し 以下の経費を補助【12校(予定)】

- ① 児童や引率教員等の宿泊費(食費を除く)・バス借上 料·保険料
- ② 活動充実のための経費(外部指導者への謝金等)
- ③ 安全対策(看護師の配置等)に係る経費 など

| 食費負担の軽減【県1/3 |

活動期間中に必要な食費について、市町村が就学援助 家庭の児童・生徒に対し補助を行う場合(1/3又は2/3)に、 県も補助を実施

活動の評価とフィードバック

- 〇実施校における活動の評価
- ○関係者による検証



○活動プログラムの改善



- ・長期集団宿泊活動のモデルの構築
- ・青少年教育施設の企画ノウハウの蓄積



○県内の各学校へ周知、取組の拡大



【拡】読書活動推進事業

生涯学習課

H29見積: 4,512千円(一) 4,512千円

(H28当初: 2,402千円(一) 2,402千円)

事業概要

「高知県子ども読書活動推進計画」に基づき、県内のすべての子どもに読書習慣を定着させるために、県内の読書 活動関係機関、関係者が協働して取組を充実するための支援を行う。

また、県内の読書環境、情報環境の充実と活性化を図るための図書館振興計画の策定検討を行う。

【学力の向上】

期待される効果

【心の成長】

【本への愛着】

- ・思考力、想像力が身につく ・感受性を育む
- 読書機会の増加 ・読解力、表現力が高まる・自己形成、豊かな人間性・読書を好む風土づくり
- ・知識を得る •他者への共感

現状・課題

- 〇本県の子どもは、全国と比較して読書好きが多く、学校外で読書をする割合も高い。この特長をより伸ばしていく必要がある。
- 「読書は好きですか」 小学生:78.4% 中学生:73.8% (全国 小学生:74.6% 中学生:69.9%)
- ・「授業時間以外に読書時間10分以上」 小学生:65.6% 中学生:54.0% (全国 小学生:63.6% 中学生:49.7%)

【H28全国学力·学習状況調查】

- 〇市町村子ども読書活動推進計画が未策定の市町村が2市ある。
- 〇中山間地域においては、読書環境の厳しい地域がある。(公立図書館未設置町村:11町村)

事業目標

- ・授業時間以外に読書をする割合 小学生:75% 中学生:70% (H31まで)
- 読書が好き・どちらかといえば好きな割合

小学生:80% 中学生:80% (H33まで)

- ・読書ボランティア活用率 小学校:80% 中学校:35% (H31まで)
- 幼少期から読書に親しむ環境を整える。

実施内容

〇読書ボランティア機能強化事業

読書ボランティアリーダーの養成

専門講座実施 県内3ヶ所(東部・中部・西部)で各3回

・読書ボランティアグループの組織化

- 〇子ども司書養成事業 子ども司書実践報告会実施
 - 子どもと図書館司書等とのつながりを強化
- ・子ども司書養成講座実施(100名育成)

○ブックスタート応援事業

- ・全市町村で乳幼児健診時及び保育所や幼稚園等に推薦図 書リスト「絵本おはなし・宝箱」及び啓発用チラシの配布
- 〇子ども読み聞かせ運動(読育運動)の実施
- ・保育所や幼稚園等において、「絵本おはなし・宝箱」を活用し、 幼少期からの読書活動(読み聞かせ)の充実を図る
- 〇読書楽力検定事業
- ·読書楽力検定問題作成会

○読書ボランティア養成講座

- ・地区別講座 県内3ヶ所(東部・中部・西部)で各3回
- ・全県講座 1回 ・出張講座 4回

〇第三次高知県子ども読書活動推進計画啓発事業

- 市町村訪問による第三次計画の周知・推進
- 高知県子ども読書活動推進協議会による進捗管理(2回)

〇高知県図書館振興計画策定事業

・高知県内の読書環境、情報環境の充実と活性化を図るた め、図書館振興計画の策定に向けた検討会を実施(5回)

市町村立図書館

第三次高知県子ども読書活動推進計画

推進期間:平成29年度~平成33年度

第三次推進計画に

おける事業の推進

と設定された数値 目標に基づく成果 と課題の検証

家 庭

保育所·幼稚園等

学校 発達段階に応じた読書活動

al higher broke

読書ボランティア



地域や学校で読み聞かせ等の活動

LIBRARY

地域の読書活動 推進の中核的施設 市町村立図書館の望 ましい在り方 ・県立図書館による支

図書館振興計画

援の在り方

の検討



計画を策定(H29)

自主的な読書 情報を活用 肺毒環境づくり

ブックスタート・子ども読み聞かせ運動の実施

- 推薦図書リスト「絵本おはなし・宝箱」の配布 乳幼児健診時等の機会に絵本を手渡す運動
- 保育所や幼稚園等で推薦図書の読み聞かせを行う

読書をする基盤の形成

学校図書館の学習・情報セ ンター及び読書センターとし ての機能の充実

連携·協力

人材育成 スキルの向上

県立図書館による支援

新図書館等整備事業費

新図書館整備課

H29見積:5,107,763千円(一)412,435千円 (H28当初:4,846,497千円(一)286,888千円)

事業概要

図書館機能の充実と効率的な運営を図るため、県立図書館と高知市民図書館 本館を合築により新たに整備する。

さらに、オーテピア高知 声と点字の図書館と高知みらい科学館を併設した複合 施設として整備する。

期待される効果

- ・県民・市民の読書環境・情報環境の充実(オーテピア高知図書館)
- ・視覚に何らかの障害のある県民・市民への読書支援や情報提供の拠点施設として の役割の充実(オーテピア高知 声と点字の図書館)
- ・次代を担う創造性豊かな人材の育成、科学的な見方や考え方を養う知的創造活動 の場の提供(高知みらい科学館)

実施内容

平成30年夏頃の開館に向けて建築工事等を着実に進めるとともに、図書館資料等の移転業務や開館イベント企画業務など、開館に向けた準備に取り組む。 併せて、平成28年度中に策定予定の「オーテピア高知図書館サービス計画」に位置づけられたサービスのうち、電子書籍の導入などについては、開館前か ら前倒しして取り組むとともに、開館に向けてサービス提供体制の充実・強化を図るため、司書の専門性の向上などに取り組む。

【主な事業】

<施設整備関係>

建築工事監理等委託料

56,908千円

(H28~29債務負担行為のうちH29年度分)

建築等工事請負費

4.529.683千円

(H28~29債務負担行為のうちH29年度分ほか) (※H29~ 外構工事及び敷地進入路整備工事等の着手)



新図書館用家具備品等購入費 5,000千円

<H29~30債務負担行為 限度額 141.034千円>

<新図書館情報システム関係>

新図書館情報システム等構築等委託料 41.917千円

(H25~32債務負担行為のうちH29年度分ほか)

<H29~32債務負担行為 限度額 12,797千円>

(※工期延長に伴う事業費の増など)

新図書館情報システム本稼働用機器整備等委託料

<H29~35債務負担行為 限度額 200.215千円>

<新図書館の開館に向けた準備など>

図書移転等業務委託料

68,565千円

(H28~30債務負担行為のうちH29年度分)

新図書館等複合施設開館準備等業務委託料

11.646千円

<H29~30債務負担行為 限度額 33,247千円>

スケジュール(予定)

平成23~25年度

- 基本計画、基本設計(H23)
- 実施設計(H24~25)
- 情報システム(基本設計)(H24) (構築)(H25~29)
- 埋蔵文化財発掘調査

平成26~28年度

- 建築工事(~H29)
- 情報システムの暫定稼働開始(H27)
- 愛称及びロゴマークの募集、選定
- 新図書館サービスの検討(H27~28)

(H27, 28)

- <図書館活動費で対応>
- 新図書館に向けたサービスの

(データベースの拡充、貴重資料 のデジタル化の推進)

・司書の専門性向上のための 研修の実施 など

平成29年度~30年度

- 建築工事(H29.12月竣工予定)
- 図書館情報システム(構築) ※暫定稼働中
- オーテピア開館に向けた準備
- ⇒図書館資料等の移転 家具備品等の購入 など

<図書館活動費で対応>

- 「図書館サービス計画」に位置づけられた サービス等の前倒し実施
- ⇒電子書籍の導入 など
- サービス提供体制の充実・強化
- ⇒専門性向上のための研修の実施

平 成 30 年 夏 頃 開 館

【拡】図書館活動費

新図書館整備課

事業概要

- ①市町村立図書館等への協力貸出や職員による巡回・訪問支援の充実等、市町村への支援の充実を図る。
- ②オーテピア高知図書館の開館に向け、計画的な資料の購入や、電子書籍の導入、貴重資料のデジタル化の推進等、サービス提供体制の充実・強化を図る。
- ③県外研修の拡大や専門機関との連携によるレファレンス力の強化等により、司書の専門性の向上を図る。

期待される効果

| H29見積:168,859千円(一)162,172千円 |(H28当初:148,794千円(一)142,872千円)

- ・県内の図書館が、県民の生涯学習や文化の発展に寄与し、読書環境・情報環境の充実が図られる。
- ・オーテピア高知図書館の開館に向けて、サービス提供体制の 充実・強化が図られる。

現状・課題

- ○各市町村においては、厳しい財政状況の中、必要な資料費や職員の確保が困難 な状況にあり、読書環境を整備するための県の支援が求められている。
- ○「オーテピア高知図書館サービス計画」に位置づけられたサービスのうち、開館前から 実施できるものは前倒して実施し、サービスの更なる充実・強化を図る必要がある。
- ○オーテピア高知図書館が目指す課題解決の支援ができる図書館の実現に向け、 司書の専門性の向上や、専門機関との連携強化等が求められている。

事業目標

- ○市町村への協力貸出・まとめ貸し冊数:対前年度10%増
- ○関係機関と連携・協力しながら、開館までにサービス・取組を実施できる 体制を整える。
- ○県立図書館でのレファレンス件数:対前年度10%増

実施内容 県立図書館の機能の強化に向けた取り組み オーテピア高知図書館に向けた充実・強化 県立図書館 ①図書館資料・情報の充実 新図書館サービス検討委員会等 大学等 相互協力 ..〇 データベースの提供 図書館 ①県内読書環境の整備・充実 利用·提供 県民 ・サービス・取組の具体化と方向性の整理 ■●・電子書籍の導入 |拡||資料の整備・充実 ・関係機関との連携・協力体制の構築 貴重資料のデジタル化の推進 ○ 市町村支援の充実 物流サービス が 児童書全点購入に向けた一部前倒し実施 ・物流サービスの充実・強化 【課題及び今後の取組】 ②司書の専門性の向上 市町村立 検討 ・巡回・訪問支援の充実 関係 ・サービス等の更なる周知 図書館 無別を表する。 内容等 連携 機関 ・実施に向けた具体の検討 *****・企画展示資料のセット貸し 運営助言 を反映 ○ 先進図書館への長期派遣研修の実施 公民館 ・司書の人材育成 等 行政 ・移動図書館の運行 等 図書室 (抗)外部講師によるレベルアップ研修の実施 等 相互協力 ②人材の育成 資料 📉 ③広報・アウトリーチの強化 図書館サービス計画の策定 ○ 図書館職員の能力・技術の向上 NEW ホームページの作成 県立 ○ ボランティアの養成 等 協力貸出 【H28年度策定】 | 図書館活用講座の実施 市町村立 学校 ・15のサービス・取組を整理 🚻 出前図書館、相談会の実施 等 小中学校 民 ・提供体制の充実・強化 等 図書館

青少年教育施設振興事業費 (青少年センター・幡多青少年の家主催事業)

生涯学習課

H29当初:5,779千円(一)5,493千円

(H28当初:5,376千円(一)5,155千円)

事業概要

青少年教育施設の有する機能を活かして、学校などでは実施 できない魅力的なプログラムを実施し、子どもたちの豊かな心を 育むとともに、いじめ・不登校など本県の教育的課題の解消に 向けた取組を行う。

期待される効果

- ◆野外キャンプなどの各種体験活動を通じて、規範意識や社会性・協調性、生活・学習習慣、自ら実行する力などを身に付けられる
- ◆集団宿泊訓練を通じて、円滑な学級づくりや仲間づくりにつなげることができる。

【参考】「子どもの体験活動の実態に関する調査研究(H22 国立青少年教育振興機構)」 子どもの頃の様々な体験が豊富な人ほど、大人になってからのやる気や生きがい、モラルや人間関係能力などの資質・能力が高い傾向にある

現状・課題

- 〇小学校5年生までの集団宿泊活動実施率 91.1%(全国 93.6%)(H28 全国学力・学習状況調査)
- 〇不登校児童生徒(千人当たり) 15.7人(全国 12.6人)、いじめ認知件数 18.2件(全国 16.4件) (H27 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査)
- 〇魅力的な主催事業のプログラム開発及び積極的な周知·広報活動が必要
- ○閑散期の利用者増加に向けた取組が必要(施設の予約状況の情報提供)

事業目標

- ◆魅力的な主催事業の実施を通じて、施設利用者数の増加を図る。 【目標数值】 県立青少年教育施設利用者数(小·中·高校生)
 - (H31まで) 延べ160.000人 (H27:147.226人)
- ◆中1学級づくり合宿参加者の研修満足度を向上させる。 【目標数値】 参加生徒アンケートの満足度96%以上(H27:96%) 利用団体代表者アンケートの満足度100% (H27:99%)

実施内容

青少年センター

幡多青少年の家

中1学級づくり合宿事業

入学後の集団宿泊訓練を通して、規範意識や生活・学習習慣の定着とともに、円滑な学級づくりや仲間づくりを支援する。

- 学校と連携して状態に合わせたプログラム構成の運用
- 事後アンケートの実施により学校ごとの課題の明確化 スポーツ活動・もの作り・マナー教室・野外レクレーション



仲間同士・先生と生徒の信頼関係を築きクラスのまとまりを作る 中1ギャップの解消

不登校对策事業

不登校や不登校傾向にある子ども達に体験活動や集団活動の場を提供することにより、自主性、社会性、人間関係能力等の向上を図る。



どきどき発見隊

- 自然とのふれあいと仲間づくり・・・農作物の栽培・収穫・野外炊飯
- ・施設の特性を生かした活動・・・スポーツ・ハイキング



わくわくチャレンジ

- 恵まれた自然環境を生かした活動・・・ シーカヤック・魚釣り
- 仲間たちとのふれあいを深める・・・ピザ作り・クリスマスケーキ作り

子どもたちの「生きる力」を育成

スポーツ施設や近隣の自然環境を活用してキャンプやスポーツ体験等16事業を実施

防災キャンで 震災後の避難生活を想定した段ボールの寝床作りと 生活用品の作成・非常食体験 消防隊員による応急手当や止血方法の講習

縦割り班活動による異年齢集団の仲間づくり

かんぱく国際キャンス 自然体験や友だちとの関わりを通して、自然へ の関心を高め、計画力、実行力及び問題解決能力等を育成する。

豊かな自然を活かしたフィールドと近隣施設の活用で10事業を実施

防災学習プログラム

段ボールとアルミシートで避難所づくり 避難生活を想定した缶ストーブの作成と炊飯活動 ロープワークで丈夫な結び方の学習

しく身体を動かす魔法

チャレンジスキムポード 波打ち際でボードスポーツを行いチャレンジ精神を培う

高知城保存管理費

※高知城重要文化財建造物調査事業を除く

文化財課

H29当初:300,387千円(一)299,843千円

(H28 当初:157,627千円(一)112,907千円)

事業概要

高知県が誇る文化財(国史跡・重要文化財)である高知城を適切に保存し価値 を高めるために、保存と整備を行う

期待される効果

- 1 次の世代に貴重な文化財である高知城を良い状態で伝える。
- 2 本物の文化財に触れることによって観光客の満足度を高める。
- 3 県民にとって高知の歴史を実感できる機会を充実できる。
- 4 老朽化した施設を再整備することで観光客等の快適性を高める。

現状・課題

- 1 風化や劣化などにより石垣に変形が生じ、危険性が生じている
- 2 風雨、日照により重要文化財建造物の劣化が進行
- 3 志国高知 幕末維新博の開催に合わせた観光客の満足度向上のための取組が必要
- 4 公園施設の老朽化が進行

事業目標

- 1 文化財石垣の劣化状況の点検と計画的な修理 →次世代への継承
- 2 緊急を要する重要文化財建造物等の修理の実施→価値を拡げる
- 3 高知城歴史博物館と連携した企画及び展示により見学者の満足度を向上させる
- 4 老朽化した施設の計画的更新

実施内容

高知城の保存と整備

良好な 状態で 保存

事業費 300,387千円(一) 299,843千円

- ・天守高欄漆塗装など重要文化財建造物の保存修理を進める とともに、石垣や建造物等の耐震対策を進める。
- ・映像音声による展示解説整備などを実施することで、本県有数の 観光資源として活用を図る。

高知城の魅 力を伝える

文化財の 地震対策

文 化 財 保存整備

天守6階高欄の漆塗装 28.361千円

·漆再塗装(A=38.5㎡)

重要文化財小修繕 9, 157千円 17.508千円 文化財の保存整備

- 三ノ丸長宗我部期石垣遺構補修工事
- 保存活用計画策定の検討
- 石垣野面積み体験

事業費計 55,026千円

志国高知 幕末維新博に合わせた整備等 127. 245千円

84.941千円 映像音声解説の整備 ・天守ライトアップ照明改修工事 29.737千円

• 駐車場再整備 8.086千円 ・施設維持工事(三ノ丸トイレ) 4.481千円

高知城を楽しむイベントの開催 11.487千円

高知城景観管理(樹木管理剪定等) 8.107千円 磨き上げ推進委員会の開催 652千円

事業費計 147,491千円

石垣や建造物の地震対策

- ・石垣カルテの作成 40.457千円
- 建造物耐震基礎診断の検討
- ・山体保全対策工事 15.952千円 事業費計 56,409千円

高知城重要文化財建造物調査事業

文化財課

H29当初:1,827千円(一)1,822千円(H28当初:5,670千円(一)5,664千円)

事業概要

現存12天守の一つであり、文化財建造物としての価値が高い高知城天守について調査研究を推進する。

期待される効果

- ①解明されていなかった建造物の文化財的価値(建造記録、特徴、 構築技法など)が明らかになる。→学術的評価の向上
- ②調査成果を広報普及することにより、高知城への注目度が上がる。
 - →観光地としてワンランクアップ

現状・課題

- ①延享4年(1747年)の再建時の資料が確認されていない(調査されていない)
- ②再建天守の学術的評価がなされていない(研究が進展していない)
- ③昭和の解体修理の学術的評価が行われていない(記録の整備が不十分)

事業目標

第一段階(平成27年度から平成28年度)

昭和の解体修理の資料の調査研究により、天守の基礎的な情報を収集

第二段階(平成29年度以降)

基礎調査の成果を元に専門家の指導のもと調査を実施し学術的評価に耐えうる資料を作成

実施内容

- ○事業費 1,827千円(一)1,822千円
- (1) 基礎資料整理(1,558千円)→継続
 - ①昭和の解体修理資料の分析(過去の調査から課題を明確化)
 - ②博物館所蔵資料等調査(高知城歴史博物館他)
- (2) 専門家による調査・指導(269千円)
 - ①建造物調查(修理痕跡調查等)
- →「新たな知見」を生み出す本格調査に向けて(平成30年度以降)
 - ②科学的調査の実施検討(赤外線撮影、放射線炭素(C14)年代測定他)
- (3) 市民運動との連携→高知城の価値を身近なものに
 - ①調査成果の広報普及(報告書の刊行など)
 - ②国宝指定の機運の醸成 (シンポジウムなどの開催)

貴重な文化 財の価値の 証明



	平成28年 度	平成29年 度	平成30年 度以降
基礎調査	資料収集	資料分析	
専門的調査		痕跡調査	化学分析
委員会	基礎的検討		発展的調査

スポーツを通じたエリアネットワーク事業



スポーツ健康教育課

H29見積: 8,334千円(一)8,334千円 (H28当初: 4,739千円(一)4,739千円)

事業概要

市町村や総合型地域スポーツクラブ等が連携し、各地域でのスポーツ振興に関する課題解決に 向けた会議等の開催を通してエリア内のネットワーク化を図るとともに、エリアネットワーク計画を策 定し、地域の実態に応じたスポーツ振興を推進する。

期待される効果

- ●スポーツ活動の地域間格差が解消される。
- ●県民のスポーツ参加が促進される。
- ●身近な地域における、多様なスポーツ活動が充実する。

現状・課題

- ■中山間地域では、スポーツ大会への参加者の減少、運動部活動の指導 者・部員の減少、スポーツ施設の不足などの課題があり、スポーツ活動 が広がりにくい。
- ■スポーツ振興に向けた取組は、自治体単位で行われることが多く、市町 村の枠を越えた活動が行われにくい。

事業目標

- ●エリア内のスポーツの振興に関する計画(エリア計画)が策定され、計画に基づいた 事業が展開されている。
- ●1つの市町村では解決できないスポーツ課題を、市町村の枠を越えた多様な連携に より解決する体制が構築される。

事業2 ВШ C村 Δ市

H30

エリアネットワーク会議の実施

エリアネットワーク事業の展開

エリア計画の見直し

エリア計画の見直し

В町 A市



実施内容

- ①エリアネットワーク会議(エリア協議会が実施するエリア内のスポーツ関係者の会議) ②エリアネットワーク事業(エリア計画に基づく課題解決の取組)
- <具体例>
- ・女性の運動・スポーツ実施率の低下→女性に人気の「ヨガ」教室の実施
- ・子どもが少なく、できる種目が限定→指導者派遣による巡回運動・スポーツ教室の実施

高岡

吾川

エリア

安芸

エリア

幡多

エリア

- ・小規模校の部員数減により、チーム種目ができない→エリアでの野球教室の実施
- ソフトボールが、年々衰退→各市町村リーグの優勝チームによる決勝大会の実施

- 目 的: エリア内のネットワーク化と実態に応じたスポーツ振興を図る。 事 業:**エリアネットワーク会議**を開催し、課題の共有を図り、エリア
 - 内のスポーツ振興に係る計画を策定するとともに、その計画に 基づいた課題解決のためのエリアネットワーク事業を実施する。
- 構成:市町村、体育(協)会、スポーツ推進委員会、総合型クラブ
- 事務局:エリア内の総合型クラブ及び体育会等 財源:分担金(各市町村)、補助金(県)等

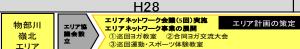
【事業効果を高めるポイント】

- ●アドバイザーによる助言
- ●各市町村のスポーツ活動状 況の可視化

(県が各市町村別スポーツ活動 状況資料等を提供)

事業計画





エリア

課題の共有

課題の共有

設立

設立準備会議

設立準備会議

③巡回運動・スポーツ体験教室 ④少年野球教室 ⑤ソフトボール決勝大会 エリアネットワーク会議(3回)の実施

エリアネットワーク事業の歴開

①巡回3ガ教室 ②合同3ガ交流大会

③巡回テニス教室 ④テニス交流大会

エリアネットワーク会議の実施 エリアネットワーク事業の展開

H29

エリア計画の策定 エリアネットワーク会議の実施

エリアネットワーク事業の展開

エリア計画の策定

事務局となる総合型ク

ラブ等の事業展開を. 県・市町村が支援

<u> 1 1 3 1 </u>

事務局とな る総合型ク ラブ等の事 業展開を、 県・市町村 が支援

H32~

C村

エリア計画の策定

エリアネットワーク会議の実施 エリアネットワーク事業の展開 エリア計画の見直し

エリア計画の見直し

エリア協議会

設立

エリア

【拡】オリンピック・パラリンピック東京大会事前合宿招致活動事業

スポーツ健康教育課

H29見積: 39,661千円(一) 39,654千円 (H28当初:13,480千円(一)13,471千円

事業概要

- ◆県民のスポーツに対する関心の高まりと将来トップ選手を目指す子供達の意欲の向上、 スポーツツーリズムによる経済の活性化を目的として2020年オリンピック・パラリンピック 東京大会の事前合宿招致を目指す。
- ◆同大会が東京都だけでなくオールジャパン体制で成功を目指す一翼を担い、県として 主体的にオリンピックムーブメントの推進に寄与する。

期待される効果

- ◆トップアスリートやトップ指導者の言動を直接見聞きすることで、県民のスポーツに 対する関心・意欲が高まる。
- ◆県民意識のグローバル化や国際交流が促進されるとともに、受入国等とのネット ワークが構築できることで、将来にわたる継続した交流活動の基盤が創出される。

現状・課題

- ◆ホストタウン登録国等を中心に、事前合宿招致活動が、個別の具体的な取組(ビ ジョン・絵)として描くことができはじめたが、事前合宿は決定していない。
- ◆オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた機運の醸成につながる取組が弱い。
- ◆スポーツを通した地域の活性化、経済の活性化に繋がる取組が少ない。
- ◆トップアスリートと間近で触れ合う機会が少ない。

事業目標

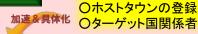
- ◆大会後、多分野で継続した交流活動が実現することを目指したターゲット国の絞り込み を考え方の基本に、事前合宿の招致活動を成功させる。
- ◆より多くの国と選手の事前合宿を招致できるようにするために、ネットワークを広げる。

実施内容

【招致委員会(H28.7.5設置)】

H28年度

H29年度



〇ターゲット国関係者への招致活動(交流活動等の提案) など

■招致委員会の実施 【招致委員会に係る経費】

スポーツ関係団体、企業、学校、行政などの関係者による事前合宿招致委員会を開催し、事前合 宿の招致と将来にわたる継続した交流を目指して、戦略的な招致活動を展開する。(総会2回/年)

■ネットワーク・アドバイザーと連携した確実な取組

【ネットワークアドバイザー、事務局行動費】【日本代表チーム等合宿受入事業】

「ネットワーク・アドバイザー」のつながりを活用して独自ルートを開拓するとともに、本県の弱み等に より招致国からの提案(要望)に応えきれない事案等を強み(アドバンテージ)へ転化させ、より確かな 招致活動を実施する。

■ホストタウン登録国を中心にした、スポーツ交流活動の実施 【スポーツ交流事業】

ホストタウン登録国(シンガポール、オーストラリア、オランダ(予定))を中心に、既アプローチ国の関 係者とのつながりを充実させるためのスポーツ交流事業を行い、事業目標の一つとする「大会後の |継続した交流活動|の基盤を構築するとともに、該当国代表チームの事前合宿の招致につなげる。

■ターゲット国・地域からの関係者の招聘 【海外競技団体等受入対応業務】

ターゲット国・地域から関係者を招へいして、本県スポーツ施設等の視察を実施する。

※ムーブメント事業(※)等を活用した機運の醸成につながる取組の実施

国が実施するムーブメント事業を活用し、学校や総合型地域スポーツクラブ等において事業を実 施する。

【スポーツ振興】

- ・大会後の継続した交流活動
- 県外からの合宿誘致・競技力向上
- ・ スポーツへの関心・意欲の高まり など

ことにより文化や経済など への効果も生まれる

地域の活性化







日本代表チーム等の合宿招致

ネットワーク・アドバイザー●------「弱み」を『強み』に変える!



本県の弱み

- >合宿中に練習相手となる競技力を有する選手, チームが限定されている
- >冷暖房設備やIF技術要件を満たしている施設 が少ない
- >東京からの距離がある

など

ホストタウン



- ●シンガポールスポーツスクールとのスポーツ交流
- ●シンガポールスポーツインスティチュート、各競技団体からの視察招へい
- ★ ・・・ ●オーストラリアナショナルチームの日本での合宿招致 ┃●ソフトボールクイーンズランドとのスポーツ交流
- ●オランダプロサッカーチームへの指導者派遣(研修)

*ウエストラント市関係者等を通じた招致活動の実施



【組替新】スポーツ医・科学サポート事業

※課題解決先進枠

期待される効果

スポーツ健康教育課

H29見積: 5,810千円(一) 5,810千円 (H28当初: 4,510千円(一) 4,510千円)

事業概要

◆スポーツ医・科学、栄養、メンタルトレーニングなど科学的なデータや研究成果を活用したサポート をさらに充実して行うことにより、選手のコンディショニングの管理や戦術面の強化を図るとともに、競 技力の向上につなげる。

◆指導現場で日常的にスポーツ医科学等を継続して活用するために、事務局スタッフの巡回指導や サポーターの養成等を行う研修会等を実施し、各団体の核となる人材配置の促進を図る。

- ◆最新のデータや研究の成果を活用することにより、効果的なトレーニ ングや練習が展開され、競技力が向上する。
- ◆効果的なトレーニングや栄養指導により、コンディションが充実し、ス ポーツ傷害の予防に繋がる。

現状・課題

- ◆スポーツ医・科学のデータや情報を競技力の向上に生かしきれていない。
- ◆データや情報等を積極的に活用するための専門スタッフが不足している
- ◆スポーツ医・科学等の団体と連携した取組を実施している競技団体が少ない。
- ◆理論と技術を兼ね備えた指導者が少ない。

事業目標

11=1-71

- ◆スポーツ医・科学のデータや情報を積極的に活用する団体が増加する。
- ◆理論と技術を兼ね備えた指導者が増加する。(有資格指導者の増加)

実施内容

H28年度実施

- 1. 競技力向上サポート事業
 - (1)トータルサポート
 - 〇パフォーマンス(動作解析・情報戦略)
 - 〇メンタルトレーニング
 - 〇メディカルチェック 〇専門体力測定
 - 〇トレーニング指導 〇栄養指導
 - (2)ベーシックサポート 〇専門体力測定 〇トレーニング指導
- 2. 指導者サポート事業
 - (1)指導者研修講座
 - (2)出張トレーニング指導

H29年度事業内容

- 1. 競技力向上サポート事業
 - (1)トータルサポート

Aカテゴリー(8団体):各種サポートの実施

- 〇パフォーマンス(動作分析・情報戦略) 〇メンタルトレーニング 〇メディカルチェック
- 〇専門体力測定 〇トレーニング指導 〇栄養指導
- ⇒対象団体に対してすべてのサポート
- を実施するトータルサポートを行う
- (2)ベーシックサポート
- - Bカテゴリー:希望する選手やチームに対して、 競技力向上に繋がる体力測定を踏まえたトレ ーニング指導等を行う。
 - 〇専門体力測定 〇トレーニング指導
 - ⇒実施団体の増加



2. 指導者等育成事業

- (1)サポーター等養成
 - •スポーツ医・科学コーディネーターとして各団体内に 核となる人材の配置ができるよう、基礎的な知識を 身に付けるための講習会等の実施
 - ・理学療法士等を対象に選手や指導者のサポートを 行う医・科学サポーターの養成

(2)巡回指導

事務局スタッフが、各校顧問やトレーニング施設指導 者に対して、効果的なトレーニング方法や機器の使い 方などを巡回して指導する。

(3)トレーニング機器整備

日常的に効果的なトレーニングを実施するために、 県立高等学校に機器を整備する

(4)指導者研修講座

小学生・中学生・高校生の指導者を中心に、スポー ツ医・科学等を活用した指導方法やトレーニングにつ いて研修する講座を開催。



H29年度(2017年度)

H30年度(2018年度) H31年度(2019年度) H32年度(2020年度)

医科学サポートの拠点施設を高知市に整備し、サポートを行う。 また、西部地区でもサポートができるように併せて整備を行う。

く実施主体> スポーツ健康 教育課

対象校の変更(H28年度四国大会優勝、全国大会入賞 レベルのチームや個人を対象)

【拡】競技力向上総合対策事業費補助金

スポーツ健康教育課

事業概要

期待される効果

H29見積:122,505千円(一)122,505千円 (H28当初:106,183千円(一)106,183千円)

- ◆国民体育大会をはじめ各種全国大会において、各競技団体が安定して優秀な成績を残す ことができるようジュニア期から系統だった選手の育成強化を図る。
- ◆県内トップ選手のさらなるレベルアップや女子選手の強化などターゲットを絞った重点的な 取組を行うことにより、本県の競技力の強みをさらに伸ばすとともに、課題解決を図る。
- ◆各競技団体において、ジュニアから系統だった育成・強化ができる体制 が作られることにより、安定して競技成績を残すことができる。
- ◆県内トップ選手を重点的に育成・強化することにより、国内トップレベル の選手が輩出される。

現状・課題

- ◆ジュニア期からの系統だった指導ができていない競技団体がある。
- ◆国民体育大会の競技成績が低迷している。
- ◆安定して上位入賞する競技が少なく、結果を残す競技が固定化されている。

事業目標

- ◆東京オリンピック・パラリンピックへの 高知県出身選手の輩出
- ◆国民体育大会の総合順位43位以上(H32 30位)
- ◆国民体育大会獲得競技得点700点以上 (H32 900点)

【平成28年度の実績】

- ◆第71回国民体育大会(岩手国体) *入賞競技:7競技/39競技中
- *獲得競技得点:65.5点
- ◆四国ブロック大会突破率:14.2%

実施内容

【H28】 ◇競技スポーツ選手育成強化事業

- 1. 競技力向上プロジェクトチーム会議
- 2. 強化事業
- (1) 基礎确化: 対象40競技団体(国体正式競技)
- (2)特別強化選手支援
- (3) 障害者スポーツ選手強化
- (4)アドバイザー招聘
- (5)一貫指導プログラムによる育成強化
- 3. 指導者養成事業
- (1)コーチアカデミー
- (2)アスレチックトレーナー養成講習会検討会

【H29】◆競技スポーツ選手育成強化事業 1. 競技力向上プロジェクトチーム会議

- トータルアドバイザーと中心とした県内外の有識者 により、効果的な競技力向上対策を検討する。
- 2. 強化事業
- (1)基礎強化:対象40競技団体(国体正式競技)
- (2)特別強化選手支援 (3)障害者スポーツ選手強化
- 拡これまでのA・B指定に加え、A指定の選手の中で、 東京オリンピック・パラリンピックへの出場が有望視さ れる選手をさらに高い区分のS指定として指定し、さら なるレベルアップを図る。
 - ⇒新しい指定区分:特別強化選手(S指定)

(4)アドバイザー招聘

拡 優秀なコーチを招聘し、高度な技術・戦術・トレーニン グ方法の指導に加えて、競技団体の組織力を高めるた めに、組織マネジメントやネットワーク構築、情報の活用 など、総合的な指導助言により競技力の向上を図る。

(5)一貫指導プログラムによる育成強化

各競技団体が作成するジュニアから成人までの 系統だったに加え、短期戦略プログラムによる202 O年を見据えた計画的な取組の実施

3. 指導者養成事業

(1)コーチアカデミー

県内の指導者全国的に活躍をされている方を 講師として招聘し、全国的な競技水準を踏まえた。 強化ができる指導者を育成するとともに、競技団 体間の連携を促進し、指導力向上の相乗効果を 高める。

①講義・演習 *実施回数:年間8回

🥨 (2)指導者派遣

高いレベルの指導者研修会に県内指導者を派 遣し、指導者のレベルアップを図る。

(3)スポーツ少年団指導者研修

スポーツ少年団の指導者に、楽しみながら活動 できるような指導方法等についての研修会の実施

◇中学生競技力向上対策事業

- 1. 育成強化
- (1)基礎強化 (2)優秀チーム招聘 指導者研修
- (1)アドバイザー等招聘
- 小中高連携
- (1)小中高連携



◆中学生競技力向上対策事業

- 1. 育成強化 (1)基礎強化 (2)優秀チーム招聘⇒実施団体増加 (拡)
- 2. 指導者研修 (1)アドバイザー等招聘⇒実施団体増加 (1)
 - 3. 小中高連携



H30年度(2018年度)

H31年度(2019年度)

H32年度(2020年度)





競技別育成計画に基づく 事業実施

見直し

見直しによる事業実施

